

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第124期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 オカモト株式会社

【英訳名】 OKAMOTO INDUSTRIES, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田村 俊夫

【本店の所在の場所】 東京都文京区本郷三丁目27番12号

【電話番号】 03(3817)4111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 高島 寛

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区本郷三丁目27番12号

【電話番号】 03(3817)4121

【事務連絡者氏名】 常務取締役 高島 寛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	88,383	86,604	90,089	93,744	90,503
経常利益 (百万円)	9,664	10,738	10,926	10,004	8,551
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,067	7,952	6,820	6,420	3,489
包括利益 (百万円)	2,809	9,100	8,670	4,402	1,193
純資産額 (百万円)	49,208	57,016	65,216	66,095	63,838
総資産額 (百万円)	86,284	94,972	107,464	108,262	104,081
1株当たり純資産額 (円)	500.83	580.38	3,218.96	3,319.51	3,258.01
1株当たり 当期純利益 (円)	51.52	80.95	349.45	334.94	184.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	57.0	60.0	57.6	58.4	58.8
自己資本利益率 (%)	10.5	15.0	11.5	10.3	5.6
株価収益率 (倍)	18.4	14.7	15.6	16.7	21.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,296	10,833	9,090	9,972	12,352
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,717	2,625	4,521	7,161	4,652
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,214	1,387	4,180	3,283	3,584
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	14,927	21,531	22,071	21,465	25,567
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用人員) (名)	2,145 (682)	2,203 (697)	2,659 (674)	2,765 (646)	2,851 (570)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第120期、第121期、第122期、第123期及び第124期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 2018年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第122期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第123期の期首から適用しており、第122期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第120期	第121期	第122期	第123期	第124期
決算年月		2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高	(百万円)	69,709	70,220	70,657	73,724	69,014
経常利益	(百万円)	6,671	8,572	8,304	7,206	7,181
当期純利益	(百万円)	3,036	6,184	4,663	4,513	3,593
資本金	(百万円)	13,047	13,047	13,047	13,047	13,047
発行済株式総数	(千株)	104,996	101,996	101,996	20,399	19,599
純資産額	(百万円)	46,503	52,792	55,029	54,847	52,780
総資産額	(百万円)	81,632	88,588	92,770	92,249	86,916
1株当たり純資産額	(円)	471.78	535.66	2,850.09	2,868.50	2,795.53
1株当たり配当額	(円)	11.00	15.00	19.00	85.00	100.00
(1株当たり中間配当額)	(円)	(5.00)	(7.00)	(9.00)	(10.00)	(50.00)
1株当たり 当期純利益	(円)	30.80	62.75	238.05	234.44	189.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	57.0	59.6	59.3	59.5	60.7
自己資本利益率	(%)	6.6	12.5	8.7	8.2	6.7
株価収益率	(倍)	30.8	19.0	22.9	23.84	20.51
配当性向	(%)	35.7	23.9	39.9	53.3	52.9
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用人員)	(名)	970 (556)	1,016 (584)	1,069 (526)	1,122 (500)	1,175 (424)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	209.4 (89.2)	265.1 (102.3)	247.7 (118.5)	258.8 (112.5)	188.7 (101.8)
最高株価	(円)	1,280	1,332	1,281	6,380 (1,327)	5,880
最低株価	(円)	449	771	1,028	4,690 (1,038)	2,975

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 第120期、第121期、第122期、第123期及び第124期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 2018年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第122期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第123期の期首から適用しており、第122期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第123期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 6 第123期の1株当たり配当額には、創立85周年記念配当25.00円(期末配当25.00円)が含まれております。
- 7 第123期の1株当たり配当額85.00円は、中間配当額10.00円と期末配当額75.00円(記念配当25.00円含む)の合計となっております。なお、2018年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っており、中間配当額10.00円は株式併合前の配当額、期末配当額75.00円は株式併合後の配当額となっております。

## 2 【沿革】

- 1934年1月 資本金5万円をもって日本ゴム工業株式会社として荏原区戸越町(現在の品川区平塚)において設立。
- 1949年6月 東京証券取引所に上場。
- 1958年2月 理研ゴム株式会社と合併し、商号を日本理研ゴム株式会社と改める。
- 1958年8月 大阪出張所(現大阪支店)を開設。
- 1961年6月 本社を現在地に移転。
- 1961年8月 神奈川工場(神奈川県座間市)を設立。
- 1961年10月 東京証券取引所市場第一部銘柄となる。(市場第二部開設に伴い)
- 1963年9月 名古屋営業所を開設。
- 1964年4月 群馬工場(群馬県太田市)を設立。
- 1965年3月 OM., Inc.(現Okamoto U.S.A., Inc.)(現連結子会社)を設立。
- 1968年2月 岡本ゴム工業株式会社と合併し、商号を岡本理研ゴム株式会社と改める。
- 1969年2月 東京証券取引所貸借銘柄に選定される。
- 1972年6月 子会社株式会社岡本理研茨城製作所を吸収し、茨城工場を設立。
- 1976年5月 ゼブラケンコー自転車株式会社を合併。
- 1981年4月 福岡営業所を開設。
- 1984年2月 創立50周年。
- 1985年3月 静岡工場(静岡県榛原郡吉田町)を設立し、神奈川工場の製造設備を移設拡充。
- 1985年10月 社名を岡本理研ゴム株式会社よりオカモト株式会社に改める。
- 1985年12月 神奈川工場閉鎖。
- 1989年7月 仏国、ミシュラン社と合併会社ミシュランオカモトタイヤ株式会社を設立し、当社群馬工場タイヤ製造設備を譲渡。
- 1993年10月 子会社岡本ゴム株式会社より営業譲受で、福島工場(福島県いわき市)を設立。
- 1998年10月 株式譲受で、タイ王国にラテックス手袋製造会社Siam Okamoto Co., Ltd.(現連結子会社)を設立。
- 2000年3月 タイヤの合併事業を解消、ミシュランオカモトタイヤ株式会社株式を売却。
- 2000年4月 株式譲受によりヒルソン・デック株式会社を連結子会社とする。
- 2001年10月 新和産業株式会社がオカモト化成品販売株式会社より営業譲受け、オカモト新和株式會社に商号変更し、連結子会社とする。
- 2002年10月 連結子会社オカモトフットウェア株式会社を吸収合併。
- 2004年9月 世界長株式會社を吸収分割により連結子会社とする。
- 2005年3月 イチジク製菓株式会社を株式取得により連結子会社とする。
- 2007年3月 当社シューズ製品の営業部門を世界長株式會社へ統合。
- 2007年7月 Okamoto Sandusky Manufacturing, LLCを設立。
- 2008年4月 Okamoto North America, Inc.(現連結子会社)及びOkamoto Realty, LLCを設立。
- 2010年7月 連結子会社Okamoto Realty, LLCとOkamoto Sandusky Manufacturing, LLCは、Okamoto Realty, LLCを存続会社とした吸収合併を行い、商号をOkamoto Sandusky Manufacturing, LLCに変更。
- 2010年10月 連結子会社世界長株式會社と株式会社ユニオン・ロイヤルは、世界長株式會社を存続会社とした吸収合併を行い、商号を世界長ユニオン株式會社(現連結子会社)に変更。
- 2010年12月 連結子会社Okamoto U.S.A., Inc.とOkamoto Sandusky Manufacturing, LLCは、Okamoto U.S.A., Inc.を存続会社とした吸収合併を行い、同時に産業用製品事業(自動車内装材及び部品)を会社分割し、Okamoto North America, Inc.の完全子会社として新たにOkamoto Sandusky Manufacturing, LLC(現連結子会社)を設立。
- 2015年3月 非連結子会社であった船堀ゴム株式会社、Apollotex Co., Ltd.、Okamoto Rubber Products Co., Ltd.、岡本貿易(深セン)有限公司、Vina Okamoto Co., Ltd.を連結子会社とする。
- 2015年6月 株式の追加取得に伴い理研コランダム株式会社を持分法適用会社とする。
- 2017年9月 株式の追加取得に伴い理研コランダム株式会社を連結子会社とする。
- 2018年3月 つくば工場(茨城県牛久市)を設立。
- 2019年1月 連結子会社Apollotex Co., Ltd.の商号をOkamoto Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.に変更。

### 3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(子会社23社及び関連会社2社(2020年3月31日現在))においては、産業用製品(主要製品：プラスチックフィルム、建装・産業資材)と生活用品(主要製品：医療・日用品、シューズ、衣料・スポーツ用品)の製造及び販売を主な内容として密接な相互協力のもと、活動を展開しております。

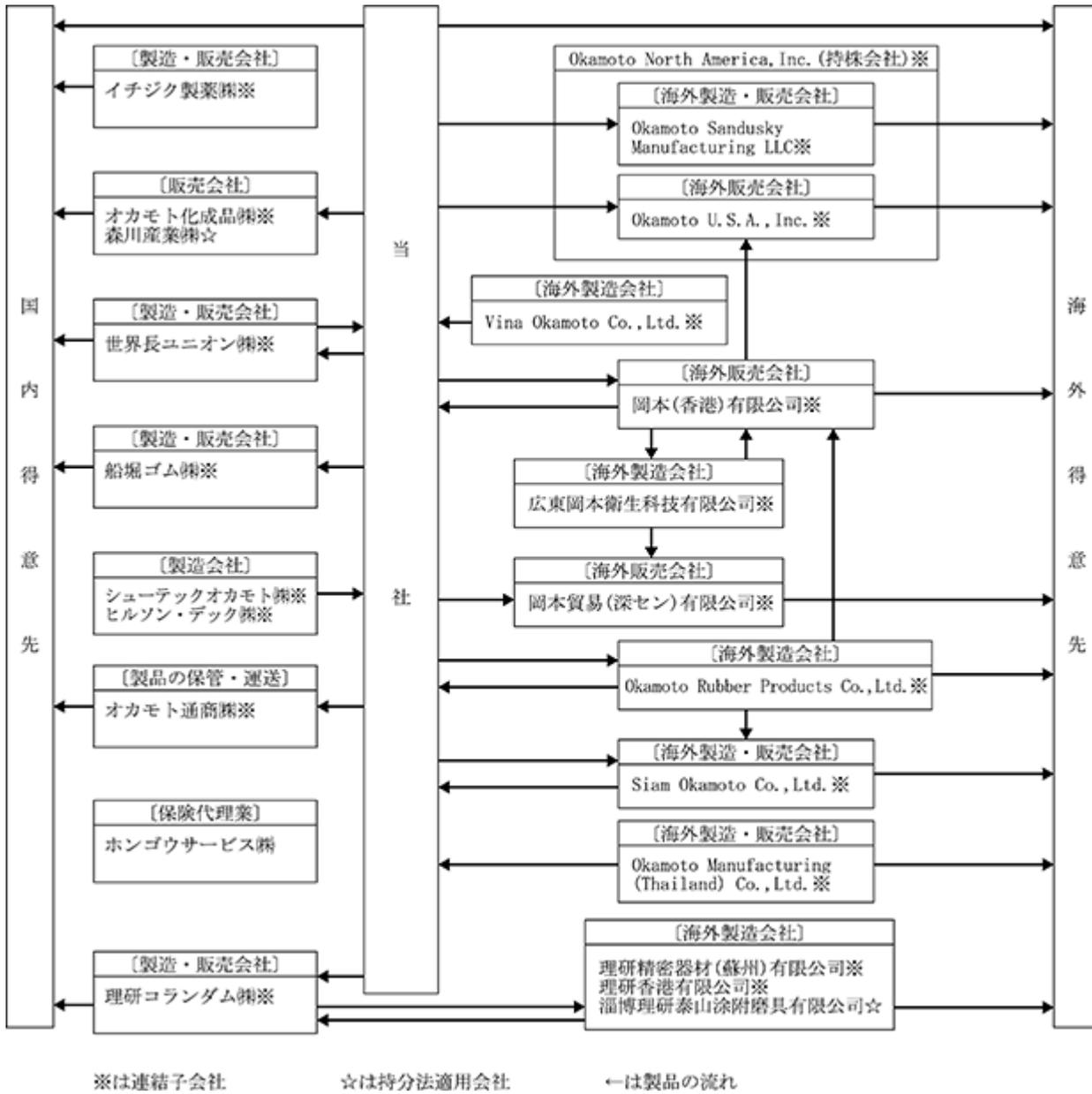
事業内容の当社と関係会社の位置付けは、次のとおりであります。

なお、事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一のものであります。

産業用製品	プラスチックフィルム及び建装・産業資材の製造・仕入及び販売を行っております。 〔会社名〕 当社、オカモト化成品(株)、船堀ゴム(株)、Okamoto U.S.A.,Inc.、 岡本(香港)有限公司、岡本貿易(深セン)有限公司、Siam Okamoto Co.,Ltd.、 Okamoto Manufacturing(Thailand)Co.,Ltd.、Okamoto Sandusky Manufacturing,LLC、理研コランダム(株)、理研精密器材(蘇州)有限公司、理研香港有 限公司、淄博理研泰山涂附磨具有限公司
生活用品	医療・日用品、シューズ、衣料・スポーツ用品の製造・仕入及び販売を行って おります。 〔会社名〕 当社、イチジク製薬(株)、世界長ユニオン(株)、シューテックオカモト(株)、 ヒルソン・デック(株)、Okamoto U.S.A.,Inc.、岡本(香港)有限公司、 岡本貿易(深セン)有限公司、Siam Okamoto Co.,Ltd.、 Okamoto Rubber Products Co.,Ltd.、Vina Okamoto Co.,Ltd.、 広東岡本衛生科技有限公司、森川産業(株)
その他	製品輸送及び保管事業を行っている会社は下記のとおりであります。 オカモト通商(株) 太陽光発電事業を行っている会社は下記のとおりであります。 当社 持株会社は下記のとおりであります。 Okamoto North America,Inc.

〔事業系統図〕

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有〔被所有〕割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社) イチジク製薬(株)	東京都 文京区	35	生活用品	100		役員の兼任1名
オカモト化成(株)	東京都 文京区	33	産業用製品	100		当社のプラスチックフィルム等の販売先 役員の兼任1名
シューテックオカモト(株)	東京都 文京区	20	生活用品	100 (100)		当社のシューズの仕入先
オカモト通商(株)	東京都 文京区	45	その他	100		当社製品の保管輸送 営業用固定資産の賃貸 役員の兼任1名
世界長ユニオン(株)	東京都 文京区	98	生活用品	100		当社のシューズの販売先 営業用固定資産の賃貸 役員の兼任2名
ヒルソン・デック(株)	東京都 文京区	12	生活用品	100		当社の医療・日用品の 仕入先 役員の兼任1名
船堀ゴム(株)	東京都 文京区	10	産業用製品	100		役員の兼任1名
理研コランダム(株)(注2)	埼玉県 鴻巣市	500	産業用製品	50.2	0.52	役員の兼任1名
岡本(香港)有限公司	中国香港	千香港ドル 6,000	産業用製品 生活用品	100		主として当社の医療・日 用品の販売先 役員の兼任2名
Okamoto U.S.A., Inc.	CONNECTICUT U.S.A.	千米ドル 2,000	産業用製品 生活用品	100 (100)		主として当社のプラス チックフィルム等の販売 先 役員の兼任1名
Siam Okamoto Co., Ltd.	PHATHUMTHANEE THAILAND	千バーツ 245,000	産業用製品 生活用品	100		主として当社の医療・日 用品の仕入先 役員の兼任2名
Okamoto North America, Inc.	DELAWARE U.S.A.	千米ドル 22,600	その他	100		役員の兼任1名
Okamoto Sandusky Manufacturing, LLC	OHIO U.S.A.	千米ドル 20,598	産業用製品	100 (100)		役員の兼任3名
Okamoto Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.	PHATHUMTHANEE THAILAND	千バーツ 41,000	産業用製品	100 (100)		当社の食品衛生用品の 仕入先 役員の兼任2名
Okamoto Rubber Products Co., Ltd.	PHATHUMTHANEE THAILAND	千バーツ 80,000	生活用品	100		当社及び子会社の医療・ 日用品の仕入先 役員の兼任3名
岡本貿易(深セン)有限公 司	中国広東省	千中国元 4,842	産業用製品 生活用品	100 (100)		当社の医療・日用品他の 販売先 役員の兼任2名
Vina Okamoto Co., Ltd.	HAIDONG PROVINCE VIETNAM	百万ベトナム ドン 40,228	生活用品	100 (100)		当社の衣料・スポーツ用 品の仕入先 役員の兼任1名
広東岡本衛生科技有限公 司	中国広東省	千米ドル 3,000	生活用品	95 (95)		当社の医療・日用品他の 販売先 役員の兼任2名
理研精密器材(蘇州)有限 公司	中国江蘇省	千米ドル 920	産業用製品	50.2 (50.2)		
理研香港有限公司	中国香港	千香港ドル 100	産業用製品	50.2 (50.2)		

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有〔被所有〕割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(持分法適用関連会社) 森川産業(株)	東京都 千代田区	100	生活用品	22.91 (2.08)	0.73	当社の医療・日用品の 販売先
淄博理研泰山塗附磨具有 限公司	中国山東省	千米ドル 5,000	産業用製品	23.57		

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
 2 有価証券報告書の提出会社であります。  
 3 Okamoto North America, Inc.及びOkamoto Sandusky Manufacturing, LLCは特定子会社であります。  
 4 「議決権の所有〔被所有〕割合」欄の( )内数字は間接所有割合(内数)であります。  
 5 Okamoto Sandusky Manufacturing, LLCについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	9,764百万円
	経常利益	30百万円
	当期純利益	7百万円
	純資産額	2,540百万円
	総資産額	5,855百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
産業用製品	1,267(201)
生活用品	1,189(226)
その他	330(133)
全社(共通)	65(10)
合計	2,851(570)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
 3 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。  
 4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,175(424)	38.1	14.11	5,963

セグメントの名称	従業員数(名)
産業用製品	658(152)
生活用品	216(200)
その他	236(62)
全社(共通)	65(10)
合計	1,175(424)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。  
 3 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。  
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 5 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

組合名：オカモト労働組合(日本ゴム産業労働組合連合)

組合員数：1,003名(2020年3月31日現在の人数であり、出向者を含んでおります。)

(労使関係について、特に記載すべき事項はありません。)

なお、連結子会社である世界長ユニオン(株)の労働組合は日本ゴム産業労働組合連合に所属し、理研コランダム(株)の労働組合は日本化学エネルギー産業労働組合連合会に所属しております。

また、それ以外の連結子会社には労働組合は組織されておられません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は「創意あふれる技術を結集して、健康的で快適な人間生活に寄与する商品をつくり出し、当社に関係するすべての人々により大きな満足を与えることをめざす」ことを企業使命とし、

- 1 「オカモト」は法令(行政上の通達・指針等を含む)、就業規則及び企業倫理を遵守する。
- 2 独自の技術を基盤に人々の生活に役立つ商品を多面的、積極的に開発し提供していく。
- 3 高品質を徹底して追求することによってオリジナルブランド「オカモト」への信頼感を高め、国内・国際市場で強い競争力を維持していく。
- 4 可能なかぎりの合理化努力を続け、つねにユーザーやお客様に歓迎されるよい仕事を継続する。
- 5 社内においては、協調を旨とし、全員一丸となって生き甲斐と潤いのある職場環境を創造していく。

以上を経営理念として捉え、グループ企業ともども行動基準・活動領域を設定しております。結果としてお客様・株主・社会よりの信頼を得、企業価値の増大を図り、経済・社会の発展に貢献してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社はROE(株主資本利益率:当期利益/株主資本)を世間一般の要求水準とされている8%以上とすることを目標としております。過去の株価等の市場データに基づき、CAPM(資本資産評価モデル)により推計される当社の株主資本コストはこれを下回る水準ですが、中長期的に株主資本コストを上回るリターンを継続することによって企業価値の増大を目指してまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、原油価格や為替の変動及び海外発の不安が引き続きリスクとなっておりますが、上記の経営方針のもと更なる成長と事業基盤の拡大に努めるため、次の課題に重点的に取り組んでまいります。

近年において、産業用製品事業並びに生活用品事業において、事業の継承や経営権の取得等を通じて事業の多角化を進めてまいりましたが、これらのグループ企業並びに事業における生産及び販売で一層の相乗効果を出し、各社・各事業がグループ全体の売上及び利益に貢献することです。

原油価格や為替の変動等の事業リスクにより売上が変動しても、固定費・経費の圧縮等を更に進め、確たる利益が計上できる体質に変えることです。

競争力のある高付加価値の新製品を市場に投入していくためには、研究開発力の維持・向上が欠かせません。当社グループでは、研究開発センターを中心に長年培ってきた技術を生かして製造コストの削減はもちろん製造期間の短縮・品質の向上等モノづくりの強化に努めてまいります。また、コスト構造の抜本的改善を図るため、海外での資材調達・製造・物流等事業体制の最適化を進めてまいります。

サステナビリティ(持続可能な社会)実現を目指し、環境問題や社会的要請等への取り組みの更なる強化です。ユーザーの環境対応商品の要望を的確に捉えた商品の上市による顧客満足度向上と、省資材の促進及び廃棄物の削減による環境負荷低減を目的に、ISO14001認証の企業グループとして引き続き積極的な取り組みを行います。社会への貢献としては、引き続きコンドーム業界のリーディング・カンパニーとして、HIV/AIDSをはじめとするSTI(性感染症)予防啓発活動に取り組んでまいります。

品質の追求と顧客ニーズに合致した製品開発により他社との差別化を図り、オカモトのブランド力を高め、中長期的に競争力を維持することです。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後の見通しにつきましては、世界経済における米中貿易摩擦問題、英国のEU離脱問題などの影響に加え、新型コロナウイルス感染拡大による世界的な経済の停滞により原油価格や金融資本市場は大打撃を受けており、わが国経済も消費動向や雇用環境を含めて予断を許さない状況となっております。

このような情勢のなか当社グループは、「身近な暮らしを科学する」を掲げて、顧客ニーズを満たす品揃えの強化と販売の拡大に取り組んでまいります。

生産面では、「令和元年東日本台風」の被害に遭った福島工場については再発防止に向けた治水対策を講じるとともに、他の工場においてもリスクを総点検し、自然災害対策をさらに強化してまいります。また、国内工場は人手不足に対応するため生産効率のさらなる向上に取り組むとともに、稼働率低下によってもなお損失を最小限に止めるよう体力強化に努めてまいります。特に産業用製品事業においては、新型コロナウイルス感染症の拡大懸念による自動車産業界全体の急減速により自動車関連事業の減速が顕著となっております。より幅広い受注のための研究開発力の強化と、将来を見据えた営業体制の構築に努めてまいります。また、営業面では、コンドームが訪日外国人によるインバウンド需要に下支えされておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大及び東京オリンピックの1年間延期による訪日外国人の大幅な減少により影響を受けており、より付加価値の高い製品の開発と、国外での販売力強化に努めてまいります。

さらに、昨今のプラスチック製品使用削減の動きを受けて、企業としての社会的責任を遂行しながら持続的成長を図るため、全社を挙げてプラスチックの使用及び廃棄物の削減・縮小に取り組めます。

以上に加えて、企業として全てのステークホルダーに対する社会的責任を真摯に受け止め、コンプライアンスやリスク管理体制のさらなる充実を図るとともに、より透明性のある経営を目指し、内部統制の強化、情報開示の充実に努めてまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

### (1) 原材料価格高騰のリスク

当社グループの製品群の多くは、石油など一次産品をもとにした原材料を加工したものであり、ここ数年来の原材料価格の高騰に伴い、製品価格に転嫁が出来ないような景気動向が続く場合、営業利益への圧迫が懸念されま

す。

### (2) 季節要因のリスク

当社グループの製品群には、カイロ、雨衣、除湿剤等の季節的要因、特に冷夏・暖冬、低降水量・低降雪量といった天候の影響を受けやすい製品があります。機動的な生産、在庫の最適化に努めておりますが、これらの季節的要因については予測が困難であるため、その変動によって当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性が

あります。

### (3) 海外展開に伴うリスク

当社グループは、事業をグローバルに展開しておりますが、これに伴い以下の場合には当社グループの経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性が

#### 為替変動リスク

当社グループは外貨建取引を行っておりますが、それらは為替レート変動による影響を受けることがあります。為替予約等による相場変動のリスクヘッジを行っているものの、急激な為替レートの変動は、業績に影響を

与える可能性があります。

#### 地政学的リスク

当社グループではアジア及び北米地域に事業拠点を開設するとともに、グローバルに取引を展開しておりますが、昨今の国際情勢で経済格差が顕著な地域や一部には政治的な緊張感が高まっている地域があり、こうした地域で、政治変動・経済情勢の変化・法改正等により、著しい景気の悪化、労働力不足やストライキのほか、テロ、戦争などが発生した場合、当社グループの経営成績や財政状況などに影響を及ぼす可能性が

あります。

### (4) 地震等自然災害及び感染症によるリスク

当社グループは、全社的に突発的な自然災害、不慮の事故の発生等に備えて、損害保険及び火災保険等により影響を最小限度に止めるよう努めておりますが、当社の産業用製品事業の中核を担う静岡工場は大規模地震発生の可能性を指摘されている地域に位置し、また、福島工場は「令和元年東日本台風」による浸水被害が発生した地域に位置しており、これらを含めた自然災害が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)等の感染症の発生及び拡大は、原材料の継続的な調達、生産体制の維持、市場への製品の安定供給やサプライチェーンに著しい支障をきたす場合があります。経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性が

あります。当社グループは、お客様、取引先及び従業員の安全を第一に考えるとともにさらなる感染拡大を防ぐため、出張制限やテレワーク等の勤務形態の見直し等を実施しながら事業活動への影響の低減に努めておりますが、今後事態が長期化又はさらなる感染拡大が進行した場合、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性が

### (5) 製品の品質によるリスク

当社グループは、品質管理を経営の重要課題とし、品質管理体制に万全を期しておりますが、予想を超える品質トラブルが発生すれば、売上の減少や企業ブランド価値の低下等経営成績や財政状態に支障をきたす懸念が

あります。

### (6) 情報漏洩のリスク

当社グループは、事業活動において顧客等の個人や信用に関する情報を入手し、他企業等の情報を受け取ることがあります。これらの情報の秘密保持には細心の注意を払い、情報の漏洩が生じないよう最大限の管理に努めておりますが、不測の事態により情報が外部に流出する可能性があります。この場合には、損害賠償等の多額な費用負担が発生して、事業活動やブランドイメージに影響が及ぶ可能性があります。また、事業上の重要機密が第三者に不正流用される恐れもあり、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性が

あります。

### (7) 法律・規制・訴訟等のリスク

当社グループは、事業活動を行っている各国において、展開している事業に関連する様々な法律や規制の適用を受けております。今後、国内外における予期せぬ法律や規制の変更、新たな法律や規制により当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性が

あります。また、当社グループの国内外の事業活動に関連して、重要な訴訟等が提起された場合、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性が

あります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか、個人消費は消費税増税による一時的な影響を受けつつも緩やかに持ち直しの兆しを見せておりました。しかし、国際的には米中貿易摩擦、日韓関係の悪化、中東情勢の混迷など多くの不透明要因が依然として存在し、加えて、当年度終盤より国内でも拡大してきた新型コロナウイルス感染症の影響で経済活動も予断を許されない状況となっております。

このような経営環境のなか、当社グループは、「令和元年東日本台風」の影響により福島工場の製造設備等が浸水被害に遭い、数か月間にわたる操業停止による売上の減少及びその復旧費用の負担が発生しましたが、復旧作業を迅速かつ着実に進めて操業再開させるとともに、その他の工場における生産効率の更なる向上と、引き続き全社的な経営の効率化及び合理化を図ってまいりました。

結果、当連結会計年度における売上高は90,503百万円(前年同期比3.5%減)となりました。利益面では売上減少による稼働率の低下や設備更新による減価償却費の増加、物流コストの増加等により営業利益は7,345百万円(前年同期比15.4%減)、経常利益は8,551百万円(前年同期比14.5%減)、福島工場の復旧作業費の発生等により親会社株主に帰属する当期純利益は3,489百万円(前年同期比45.7%減)となりました。

##### a. 経営成績

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

##### (産業用製品)

一般用フィルムは、市況低迷の影響により売上減となりました。工業用フィルムは、半導体関連及びステッカー用が堅調に推移しておりますが売上前年並みとなりました。建材用フィルムは、車輛加飾用が中国市況低迷の影響で売上減となりました。多層フィルムは、工業用の需要が堅調で売上増となりました。壁紙は、新規受注のリフォーム用途を中心とした製品が好調で売上増となりました。農業用フィルムは、暖冬及び作物安の影響により売上減となりました。自動車内装材は、北米市場の悪化及び中国市況の低迷による生産台数減により売上減となりました。フレキシブルコンテナは、「令和元年東日本台風」により福島工場製造設備が被災した影響で売上減となりました。粘着テープは、包装用テープ及び養生用テープの販売が堅調に推移し売上増となりました。工業用テープは、電材用の需要増加にともない売上増となりました。食品衛生用品は、「令和元年東日本台風」により福島工場製造設備が被災した影響で売上大幅減となりました。食品用脱水・吸水シートであるピチット製品は、畜産向け新規獲得があり売上増となりました。研磨布紙等は、市況悪化の影響により研磨布紙を中心に鉄鋼関連向けや住宅関連向け等が減少し、研磨材も半導体向けの受注が減少し、売上減となりました。

以上により、当セグメントの売上高は57,802百万円(前年同期比4.0%減)、セグメント利益は2,610百万円(前年同期比32.0%減)となりました。

##### (生活用品)

コンドームは、国内市場でのインバウンド需要の勢いは緩やかになりましたが、「プレミアムゼロゼロスリーバジェル」、「ニャンボー3個パック」など新商品の販売が堅調で売上増となりました。浣腸は、価格競争の激化により売上減となりました。除湿剤は、「令和元年東日本台風」により福島工場製造設備が被災した影響で売上減となりました。カイロは、暖冬の影響により売上減となりました。手袋は、家庭用及び理美容向けは堅調に推移し、また、新型コロナウイルス感染拡大により作業用途向けの需要が急増しましたが、クリーンルーム向け等が苦戦し、売上前年並みとなりました。メディカル製品は、滅菌器は消費税増税による反動減の影響がありましたが、産婦人科向けプローブカバーが好調で、売上増となりました。ブーツ及び雨衣は、降雨日が少なく暖冬の影響で売上減となりました。シューズは、消費低迷により売上減となりました。

以上により、当セグメントの売上高は32,473百万円(前年同期比2.4%減)、セグメント利益は6,486百万円(前年同期比1.2%減)となりました。

##### (その他)

その他事業は、物流受託事業及び太陽光発電事業であります。

当セグメントの売上高(振替前)は3,667百万円(前年同期比6.3%減)、セグメント利益は217百万円(前年同期比39.7%減)となりました。

b. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産は104,081百万円で、前連結会計年度末と比べ4,180百万円減少しております。

流動資産は64,842百万円で、前連結会計年度末と比べ1,679百万円の減少となりました。これは主として、現金及び預金が4,132百万円増加し、受取手形及び売掛金3,209百万円、電子記録債権1,025百万円、商品及び製品1,304百万円が減少したことによるものです。

固定資産は39,238百万円で、前連結会計年度末と比べ2,501百万円の減少となりました。これは主として、機械装置及び運搬具473百万円、無形固定資産251百万円、繰延税金資産558百万円が増加し、建設仮勘定821百万円、投資有価証券2,864百万円が減少したことによるものです。

(負債)

当連結会計年度末における総負債は40,243百万円で、前連結会計年度末と比べ1,923百万円減少しております。

流動負債は30,559百万円で、前連結会計年度末と比べ1,440百万円の減少となりました。これは主として、短期借入金733百万円、災害損失引当金728百万円が増加し、支払手形及び買掛金1,992百万円、未払法人税等846百万円が減少したことによるものです。

固定負債は9,683百万円で、前連結会計年度末と比べ482百万円の減少となりました。これは主として、退職給付に係る負債143百万円、その他91百万円が増加し、長期借入金798百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は63,838百万円で、前連結会計年度末と比べ2,257百万円減少しております。

これは主として、自己株式の消却等により1,777百万円増加し、利益剰余金1,647百万円、その他有価証券評価差額金2,249百万円が減少したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ4,102百万円(19.1%)増加し、25,567百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、12,352百万円(前年同期比23.9%増)となりました。

増加の主な内訳は、税金等調整前当期純利益4,940百万円、減価償却費3,101百万円、減損損失1,157百万円、売上債権の増減額4,208百万円、たな卸資産の増減額1,356百万円、災害損失2,670百万円、その他の負債の増減額688百万円、減少の主な内訳は、仕入債務の増減額1,921百万円、法人税等の支払額2,201百万円、災害損失の支払額1,941百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、4,652百万円(前年同期比35.0%減)となりました。

支出の主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出4,387百万円、投資有価証券の取得による支出235百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、3,584百万円(前年同期比9.1%増)となりました。

支出の主な内訳は、配当金の支払額2,383百万円、自己株式の取得による支出1,055百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
産業用製品	51,030	7.6
生活用品	19,172	5.8
合計	70,203	7.1

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
産業用製品	31,007	10.9	2,270	21.1
生活用品	5,958	4.1	373	2.2
合計	36,965	8.8	2,643	18.9

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
産業用製品	57,802	4.0
生活用品	32,473	2.4
その他	227	1.5
合計	90,503	3.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの事業領域は、大きく産業用製品事業と生活用品事業に分かれ、その代表的な製品は、産業用製品事業ではプラスチックフィルム、壁紙、フレキシブルコンテナ、自動車内装材、粘着テープ、食品衛生用品、食品用脱水・吸水シート等であり、生活用品事業ではコンドーム、カイロ、除湿剤、メディカル製品、手袋、シューズ・雨衣等と多岐に亘ります。これらの事業は1934年の創業以来培ってきた素材の研究と高度な技術の追求、並びに会社の統合・合併・事業の譲受等による製造技術・ノウハウの吸収により、成長してまいりました。これらの事業を基盤として当社グループは環境にやさしい製品を世に送り出し、株主・顧客・取引先・地域社会・従業員などの様々のステークホルダーとの友好的関係の維持、発展に努めてまいりました。このような状況のなか、当連結会計年度における売上高は90,503百万円(前年同期比3.5%減)、営業利益は売上減少による稼働率の低下や設備更新による減価償却費の増加、物流コストの増加等により7,345百万円(前年同期比15.4%減)となりました。営業外損益は、為替レートの変動により前連結会計年度が83百万円の為替差益であったのに対し、当連結会計年度は135百万円の為替差損となりました。特別損失は、収益性の低下が生じ短期的な業績回復が見込まれないと判断した事業(農業用フィルム事業、カイロ事業、ホウ酸ダング事業、食品衛生用品事業、除湿剤事業、粘着製品事業、ブーツ事業、研磨布紙事業)に関して減損損失を1,157百万円計上しております。また、2019年10月に発生した「令和元年東日本台風」により被災した当社福島工場における固定資産の原状回復費用及び棚卸資産の被害等2,670百万円を災害による損失に計上しております。特別利益は、被災した当社福島工場におけるたな卸資産等に係る受取保険金163百万円を計上しております。これらにより、親会社株主に帰属する当期純利益は3,489百万円(前年同期比45.7%減)となりました。

事業全体としては、当連結会計年度において「令和元年東日本台風」の被害に遭い、災害による損失を特別損失に計上したことが親会社株主に帰属する当期純利益の減少要因のひとつとなりました。そのため、被害に遭った福島工場については再発防止に向けた治水対策を講じるとともに、他の工場においてもリスクを総点検し、自然災害対策をさらに強化してまいります。新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、今後の広がり・収束時期等を正確に予測することは非常に困難と考えておりますが、2021年3月期の一定の時期に収束に向かい正常化していくとの仮定を定めた上で会計上の見積りを実施しております。なお、当該影響額について現時点で合理的に算出することは困難であります。

経営成績については「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 a.経営成績」に記載のとおりですが、産業用製品事業のうち特に自動車内装材は、北米市場の悪化及び中国市況の低迷の影響に加え、今後は新型コロナウイルス感染症の拡大による自動車産業界全体の急減速による自動車関連事業の減速の影響が懸念されます。当該状況においても安定して収益を得られるように、より幅広い受注のための研究開発力の強化と、将来を見据えた営業体制の構築に努めてまいります。

生活用品事業のうち特にコンドームは、訪日外国人によるインバウンド需要に下支えされておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大及び東京オリンピックの1年間延期による訪日外国人の大幅な減少により影響を受けております。当該状況においても安定して収益を得られるように、より付加価値の高い製品の開発と、国外での販売力強化に努めてまいります。

今後、将来への成長をより加速・維持する経営を図るため、当社並びに連結子会社各社に至るまで収益の基盤を広げ、かつ強固なものとするため設備投資を進めてまいります。

### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ4,102百万円増加(19.1%)し、25,567百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益で当社福島工場が「令和元年東日本台風」により被災し、操業を一時停止していた事等により3,616百万円減少し4,940百万円の増加に留まりましたが、それら要因において売上債権の減少による増加4,208百万円(前年同期比4,531百万円増)、たな卸資産の減少による増加1,356百万円(前年同期比3,473百万円増)、災害損失による増加728百万円となりました。さらに、減価償却費3,101百万円(前年同期比303百万円増)、固定資産減損損失1,157百万円(前年同期比358百万円減)などにより、営業活動によるキャッシュ・フロー全体では12,352百万円の増加(前年同期比2,379百万円収入増)となりました。

投資活動によりキャッシュ・フローは将来の事業基盤となる設備投資を当社静岡工場やつくば工場で行き続き実施していることから4,387百万円減少し、投資活動によりキャッシュ・フロー全体では4,652百万円の支出(前年同期比2,508百万円の支出減)となっております。

財務活動によるキャッシュ・フローは株主還元の実施及び資本効率の向上等を目的とした施策としての配当金の支払額2,383百万円、自己株式の取得1,055百万円により財務活動によるキャッシュ・フロー全体では3,584百万円の支出(前年同期比300百万円支出増)となっております。

よって、これらにより当連結会計年度末における現金及び現金同等物は25,567百万円となりました。

また、当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、円滑な事業活動に必要な流動性の確保を主眼とし、主として銀行等から長期借入金及び短期借入金にて資金調達を行っております。なお、現時点では借入による資金調達により一定程度手許資金が確保されている状況のため、社債等の資金調達手段は考えておりません。今後も今まで築いてきた金融機関等との良好な関係を確保しつつ、追加で資金が必要になった時点で最良の判断を行っていく考えであります。

さらに当社グループは、様々な事業を展開していることから戦略的に資源配分を行っていく方針であります。特にここ最近では、将来の事業基盤を支える事業に積極的に設備投資を実施しており、設備投資額も高水準となっております。今後も経済状況を鑑み、競争力を維持していくための資源配分を行う考えであります。また同時に、株主還元の実施を図るため配当及び自己株式の取得も併せて実施する考えであります。

### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な前提に基づき会計上の見積りを行っております。

なお、特に重要なものは以下のとおりであります。

#### 1. 固定資産の減損

当社グループでは「固定資産の減損」における減損の兆候・判定及び回収可能価額の算定にあたって、将来キャッシュ・フローの見積りに関しては、最近の経済状況や事業の特性を鑑み前提を置いております。具体的には、新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、今後の広がり・収束時期等を正確に予測することは非常に困難と考えますが、2021年3月期の一定の時期に収束に向かい正常化していくとの仮定を定め、また、当該影響以外には極端な事業環境の変化はないと考え、将来キャッシュ・フロー見込額は過年度の水準を基礎として見積っております。よって、現時点では最善の見積りと考えておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化に至った場合、想定外に経営成績に重要な影響が発生する可能性は否定出来ません。

#### 2. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の計上額を見積もる場合、合理的な仮定に基づく業績予測において将来の課税所得等を見積もっております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、今後の広がり・収束時期等を正確に予測することは非常に困難と考えますが、2021年3月期の一定の時期に収束に向かい正常化していくとの仮定を定めております。よって、現時点では最善の見積もりと考えておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化に至った場合、想定外に経営成績に重要な影響が発生する可能性は否定出来ません。

#### 3. 災害損失引当金

当社は、災害損失引当金を計上しておりますが、これは「令和元年東日本台風」により被災した当社福島工場の設備等の原状回復費用を見積り計上しております。この根拠としては、外部の業者からの見積りを主として計上しております。しかしながら、今後原状回復工事が進むにあたって追加工事や不要となる工事等が発生する可能性は否めませんが、現時点では最善の見積りと考えており今後の経営成績に重要な影響は発生しないと考えております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループは、今まで独自の技術とノウハウを培い、高品質、高性能を追求することにより、「オカモトブランド」に対する消費者の信頼性を高める努力を続けてまいりました。

今後も、常に消費者に求められる「人々の生活に役立つ環境にやさしい製品」を積極的に開発し、提供してまいります。

現在、産業用製品の研究開発は静岡研究開発センターを中心に、また生活用品については茨城研究開発センターを中心に行っております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は1,149百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

##### (1) 産業用製品

当社が中心となり、プラスチックフィルム、農業用フィルム、自動車内装材、食品包装用フィルム、壁紙等の分野で、新素材、複合機能製品、非塩ビ製品、環境配慮製品等の消費者のニーズにあった製品開発を行っており、また粘着製品では包装用、工業用(電気・電子用テープ等)の新素材、新用途及び環境配慮製品の研究開発を行っております。

当セグメントに係る研究開発費の金額は777百万円であります。

##### (2) 生活用品

当社が中心となり、コンドーム、手袋、カイロ、除湿剤、介護用品、医療機器、雨衣、シューズ、ブーツ等の分野にて多様化するニーズに応えるため研究開発を行っております。

当セグメントに係る研究開発費の金額は371百万円であります。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、主として産業用製品(主要製品：プラスチックフィルム、建装・産業資材)と生活用品(主要製品：医療・日用品、シューズ、衣料・スポーツ用品)の製品の製造販売を行っており、その中での成長製品の開発、供給のために資本を集中することを方針として、設備投資を継続的に行っております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は4,387百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、これらの所要資金は自己資金を充当しております。

#### (1) 産業用製品

当連結会計年度の主な設備投資は、静岡工場におけるプラスチックフィルムの製造設備の合理化・更新を行い3,382百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### (2) 生活用品

当連結会計年度の主な設備投資は、茨城工場における医療・日用品の製造設備の合理化・更新を行い1916百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### (3) その他

当連結会計年度の主な設備投資は、人事給与システム等のソフトウェアや複合機の取得等45百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### (4) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社において、物流倉庫や基幹システム等のソフトウェアを中心とする44百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
静岡工場 (静岡県吉田町)	産業用製品	プラスチック フィルム 他生産設備	692	3,195	527 (235)	144	4,560	526
茨城工場 (茨城県龍ヶ崎市)	産業用製品 生活用品	医療・日用 品他生産設 備	930	1,801	530 (165)	50	3,313	271
福島工場 (福島県いわき市)	産業用製品 生活用品	シューズ他 生産設備	303	192	55 (95)	9	559	84
つくば工場 (茨城県牛久市)	産業用製品	壁紙生産設 備	103	767	481 (43)	5	1,357	50
本社 (東京都文京区)		全社管理 販売業務	136	9	104 (0.4)	1	251	244

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	工具、器 具及び 備品	合計	
イチジク製薬(株)	本社 (東京都 墨田区)	生活用品	医療・日 用品の生 産設備	358	148	592 (1.9)	7	1,106	35
オカモト通商(株)	本社 (茨城県 牛久市)	その他	保管運送 設備・賃 貸	7	5	37 (14.4)	19	69	93

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	工具、器 具及び 備品	合計	
Okamoto Sandusky Manufacturing, LLC	米国オハ イオ州	産業用製品	産業用製 品の生産 設備	280	1,039	66 (89)	35	1,422	134
Okamoto Rubber Products Co., Ltd.	タイ王国 パトゥム タニー県	生活用品	医療・日 用品の生 産設備	305	642	457 (32)	7	1,412	357

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社	静岡工場 (静岡県吉田町)	産業用製品	プラスチックフィルム、壁紙、産業用資材の生産設備	949		自己資金	2020年4月	2021年3月
	茨城工場 (茨城県龍ヶ崎市)	産業用製品 生活用品	産業資材、医療・日用品の生産設備	303		自己資金	2020年4月	2021年3月
	福島工場 (福島県いわき市)	産業用製品 生活用品	プラスチックフィルム、医療・日用品、衣料・スポーツ用品の生産設備	13		自己資金	2020年4月	2021年3月
	つくば工場 (茨城県牛久市)	産業用製品	壁紙の生産設備	462		自己資金	2020年4月	2021年3月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の改修(更新、合理化投資を含む)等

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社	静岡工場 (静岡県吉田町)	産業用製品	プラスチックフィルム、壁紙、産業用資材の生産設備	442		自己資金	2020年4月	2021年3月
	茨城工場 (茨城県龍ヶ崎市)	産業用製品 生活用品	産業資材、医療・日用品の生産設備	52		自己資金	2020年4月	2021年3月
	福島工場 (福島県いわき市)	産業用製品 生活用品	プラスチックフィルム、医療・日用品、衣料・スポーツ用品の生産設備	55		自己資金	2020年4月	2021年3月
	つくば工場 (茨城県牛久市)	産業用製品	壁紙の生産設備	45		自己資金	2020年4月	2021年3月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,599,367	19,599,367	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	19,599,367	19,599,367		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年5月20日 (注)1	3,000,000	101,996,839		13,047		448
2018年10月1日 (注)2	81,597,472	20,399,367		13,047		448
2019年5月28日 (注)3	800,000	19,599,367		13,047		448

(注) 1 自己株式の消却による減少であります。

2 株式併合(5:1)によるものであります。

3 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		35	24	140	155	4	4,376	4,734	
所有株式数(単元)		56,304	631	60,658	22,791	6	55,036	195,426	
所有株式数の割合(%)		28.81	0.32	31.04	11.66	0.01	28.16	100.00	

- (注) 1 自己株式718,992株は「個人その他」に7,189単元、「単元未満株式の状況」に92株含まれております。  
2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ16単元及び10株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	千代田区丸の内2-1-1	1,485	7.87
丸紅株式会社	中央区日本橋2-7-1	1,442	7.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	中央区晴海1-8-11	1,398	7.41
株式会社みずほ銀行	千代田区大手町1-5-5	941	4.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	港区浜松町2-11-3	828	4.39
有限会社八幡興産	大田区久が原4-39-9	706	3.74
やよい会	文京区本郷3-27-12	580	3.08
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	新宿区西新宿1-26-1	488	2.59
平井商事株式会社	江戸川区平井4-11-4-701	377	2.00
岡本 多計彦	大田区	307	1.63
計		8,557	45.32

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式718千株があります。  
2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,398千株  
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 828千株  
3 損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、2020年4月1日に損害保険ジャパン株式会社に商号変更されております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 718,900		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,823,700	188,237	同上
単元未満株式	普通株式 56,767		同上
発行済株式総数	19,599,367		
総株主の議決権		188,237	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,600株(議決権16個)及び10株含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。  
 自己保有株式 92株

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) オカモト株式会社	東京都文京区 本郷3-27-12	718,900		718,900	3.67
計		718,900		718,900	3.67

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年11月7日)での決議状況 (取得期間2018年11月8日～2019年6月28日)	200,000	1,300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	160,800	916,160,000
当事業年度における取得自己株式	39,200	199,562,500
残存決議株式の総数及び価額の総額		184,277,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		14.2
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年5月30日)での決議状況 (取得期間2019年5月31日～2020年3月24日)	200,000	1,300,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	200,000	850,936,500
残存決議株式の総数及び価額の総額		449,063,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		34.5
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年5月12日)での決議状況 (取得期間2020年5月13日～2020年9月30日)	200,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	200,000	1,000,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	40,000	159,200,000
提出日現在の未行使割合(%)	80.0	84.1

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,086	4,624,245
当期間における取得自己株式	193	819,970

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月12日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	800,000	2,833,144,000		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	78	299,075		
保有自己株式数	718,992		759,185	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月12日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は株主の皆様への利益還元を重要な政策と位置づけ、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当に加え、業績連動を考慮した配当を実施することを利益処分に関する基本方針としております。また、自己株式の取得及び自己株式消却を適宜行っております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この基本方針のもと、2020年3月期(2019年4月1日～2020年3月31日)の期末配当金につきましては、1株当たり50.00円としております。これにより、中間配当金と合わせて当期の年間配当金は100.00円となります。内部留保金につきましては、技術・商品の開発、人材育成、新規設備及び物流合理化への投資、並びに相乗効果が期待できる企業買収や事業の譲受けへの投資等を行っていく方針であります。

なお、剰余金の配当等は、取締役会の決議で行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月6日 取締役会決議	945	50.00
2020年6月26日 定時株主総会決議	939	50.00

### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ビジョンとして掲げた「身近な暮らしを科学する」というテーマと、以下のとおりの企業理念を実現するため、株主・顧客・取引先・地域社会・従業員など様々のステークホルダーとの信頼関係の構築を目指し、社会貢献を果たすとともに、企業統治を充実させ、中長期的な企業価値、ひいては株主共同の利益の最大化に努めてまいります。

具体的には、機動的な意思決定のためリスクテイクの支援による機動的な経営の実現を図るとともに、主体的な情報の開示、株主等との対話を重視し、透明性のある経営に努めてまいります。

企業理念

《企業使命》

創意あふれる技術を結集して、健康的で快適な人間生活に寄与する商品をつくり出し、当社に関係するすべての人々により大きな満足を与えることをめざす

《経営理念》

法令・就業規則・企業倫理を遵守する

独自の技術を基盤に人々の生活に役立つ商品を多面的・積極的に開発し、提供していく

高品質を徹底的に追求することによりオリジナルブランドへの信頼感を高め、国内・国際市場で強い競争力を維持する

合理化努力によりユーザーや顧客に歓ばれる仕事を継続する

協調を旨とし、全社一丸となって生き甲斐と潤いのある職場環境を創造する

《行動基準》

理想と情熱をもって積極的に粘り強く困難に挑戦する

安易さを求めることなく遵法を持ち、気概と迫力をもって対処する

人を理解するとともに人に理解されるよう努め、チームプレーを大切にす

視野を広く持ち、世の変化に対応できる力を養う

## 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、企業理念の実現を通じて企業価値を向上させ、株主の皆様の共同の利益を長期的に増大し、株主の皆様当社株式を長期にわたり、安心して保有していただけることを目指しております。また、コーポレート・ガバナンス充実の要諦は、経営を委託された取締役が企業理念に基づき経営の執行者としての役割と経営の最高執行者の監督役割を峻別し、機動性と柔軟性を高めつつ、最善の意思決定を行うことで経営の健全性・公正性・透明性を確保することにあります。

当社は、機関設計として監査等委員会設置会社を採用しており、取締役会及び会計監査人を設置しております。これは、経営の監視・監督機能の強化を図るとともに、取締役会における審議の一層の充実及び経営陣による迅速な意思決定ができる体制を構築することにより、コーポレート・ガバナンスの実効性をより一層高めることを目的としております。

取締役会は、監査等委員でない14名の取締役と1名の社外取締役の15名及び3名の監査等委員である取締役で構成され、毎月開催して重要事項の審議及び決議と当社グループの経営方針を決定するとともに、代表取締役以下の業務執行を厳正に監査・監督しております。定例の取締役会には、監査等委員である取締役も出席し、法令又は定款に規定する事項の決議及び業務の執行状況等経営上の重要事項につき、監査等委員である取締役に意見をもと客観的な判断のもと審議・決議を行っております。また、必要に応じて臨時の取締役会を開催し、機動的な経営の実現を目指しております。

取締役会の議長及び構成員は、以下のとおりであります。

議長：田村 俊夫(代表取締役社長)

構成員：岡本 良幸(代表取締役会長)、矢口 昭史(専務取締役)、池田 佳司(専務取締役)、岡本 邦彦(専務取締役)、高島 寛(常務取締役)、岡本 優(常務取締役)、土屋 洋一(取締役)、田中 健嗣(取締役)、野寺 哲生(取締役)、田中 祐司(取締役)、福田 昭彦(取締役)、中島 哲夫(取締役)、久米 孝之(取締役)、相澤 光江(社外取締役)、有坂 衛(取締役常勤監査等委員)、深澤 佳己(社外取締役監査等委員)、荒井 瑞夫(社外取締役監査等委員)

監査等委員会は、1名の常勤監査等委員と2名の社外監査等委員の3名で構成され、監査方針及び監査計画に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査するとともに、毎月監査等委員会を開催し、法令遵守並びに株主利益を侵害する事実の有無について監査を行っております。また、会計監査人と監査情報の交換を行うとともに、経営管理室とも緊密に連携して監査結果や運営状況について報告を受けております。

監査等委員会の委員長及び構成員は、以下のとおりであります。

委員長：有坂 衛(取締役常勤監査等委員)

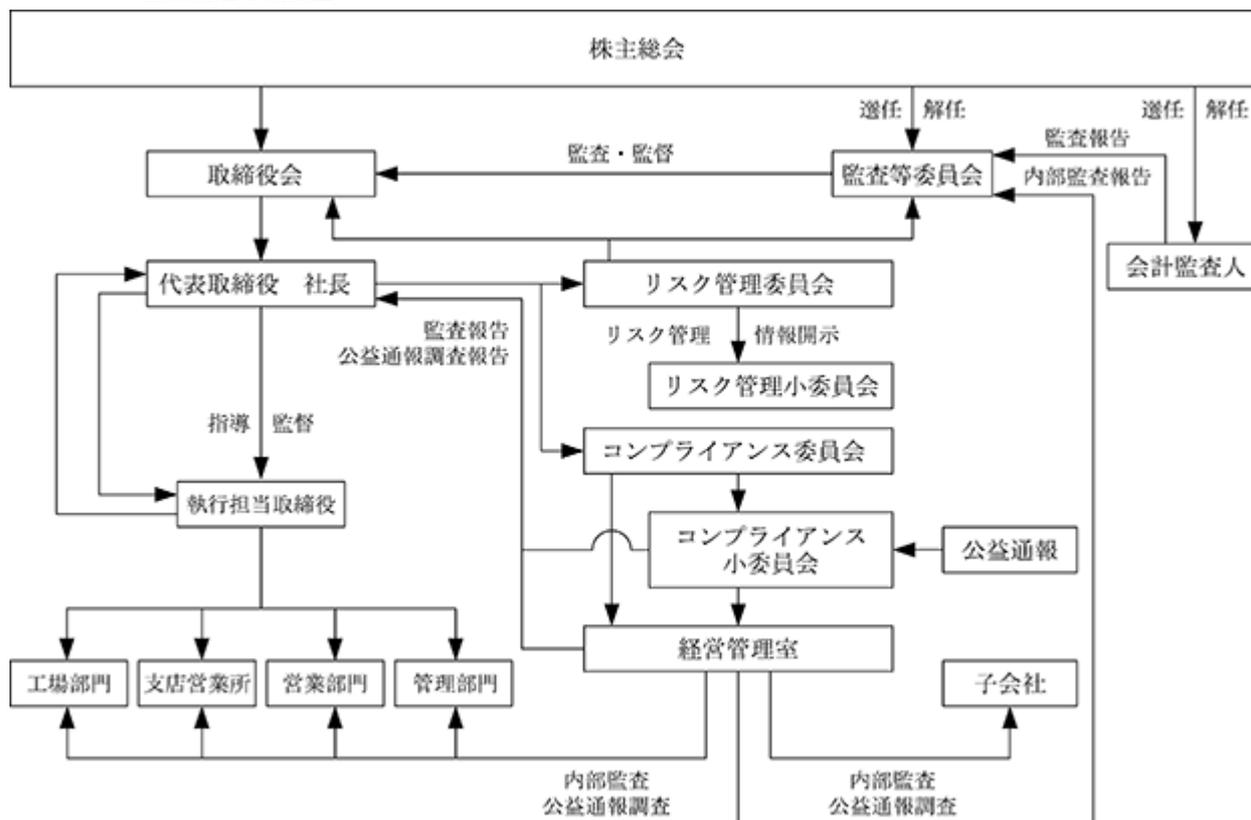
構成員：深澤 佳己(社外取締役監査等委員)、荒井 瑞夫(社外取締役監査等委員)

当社は、会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、連結財務諸表及び個別財務諸表の双方につき会計監査を受けるとともに、監査等委員会並びに経営管理室とも連携して適正性を確保しております。

内部監査は、経営管理室を設置し、会計並びに事業のリスク等日常業務全般について内部監査を定期的に行っており、監査等委員会とも連携して監視機能の強化を図っております。

なお、会社法第427条第1項に基づき、当社と業務執行取締役等でない取締役及び監査等委員との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。また、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査等委員が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

企業統治の概要図



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備状況

当社は、取締役会において業務を適正にかつ効率的に運営していくことを確保する体制について、内部統制システムに係る基本方針として定めております。

）取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 当社の役員・使用人は、法令を誠実に遵守することはもとより、企業倫理を十分に認識し、社会人としての良識と責任を持って業務を遂行することが求められているとの認識に基づき、コンプライアンス規程を定めて、当社の企業理念体系(企業使命・経営理念・行動基準)としてコンプライアンスを経営の基本方針とすることといたします。
- b 当社の役員は、この実践のため企業理念体系に基づき当社グループにおける企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行います。
- c 代表取締役社長をコンプライアンス統括責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、弁護士・公認会計士等の外部有識者、管理部門担当役員等をメンバーにして当社及び当社グループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努め、また担当のセクションによる教育・啓発に努めてまいります。
- d 当社グループは、内部通報制度(オカモト・ホットライン)を開設し、コンプライアンス上疑義がある行為が行われていることを発見したときは通報しなければならないと定めております。通報内容への対応については通報内容を検討し、人事部長が内部調査を実施して、その対処を行います。また今後についても、継続的にコンプライアンス体制の改善案を検討していくなど、その充実に努めてまいります。
- e 当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関わらずに断固としてこれを排除するとともに、代表取締役社長以下組織全体として対応し、不当要求防止責任者を設置して警察・弁護士等外部の専門機関との緊密な連携を保ち、反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化に努めてまいります。

- ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- a 取締役は、その職務の執行に係る以下の文書(電磁的記録を含む)その他の重要な情報を、情報管理規程・パソコン管理規程・内部者取引管理規程に基づき適切に管理し保管いたします。
    - ア) 株主総会議事録と関連資料
    - イ) 取締役会議事録と関連資料
    - ウ) 取締役が主催する重要な会議記録及び指示事項
    - エ) 内部者取引(インサイダー取引該当)に係る重要な文書
    - オ) その他取締役の職務の執行に関する稟議書類等重要な文書
    - カ) 個人情報保護法上の個人情報に該当する情報
  - b 会社としての重要書類は情報管理規程に基づき、電磁的記録はパソコン管理規程に基づき管理・保管し、その管理・保管方法については継続的に、教育・啓発を行うとともに見直しをまいります。
- ) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
- a 当社グループのリスクマネジメントとして、外部有識者の意見を取り入れてコンプライアンス委員会でリスクの発生防止と発生した場合の損失の極小化を図る体制を構築いたします。また、当社グループの企業活動の持続的発展の実現を脅かすあらゆるリスクに対処すべく、リスク管理小委員会を機動的に開催しています。リスク管理小委員会の内容はリスク管理委員会に報告され、当社グループとしてのトータルリスクマネジメント体制の構築に注力いたします。
  - b リスク管理委員会のもと、当社及び子会社において、工場部門・営業部門・管理部門ごとに、担当役員の指示のもと専門的な立場から各種リスクの評価・管理を行い、部門別のリスクマネジメントに取り組んでまいります。なお、環境リスクについては、ISO14001取得時に創設した環境管理委員会にて横断的・継続的に評価・管理してまいります。
  - c 当社及び子会社において、地震等による自然災害がもたらす津波・火災・水害等による操業停止のリスク、基幹ITシステムが正常に機能しないリスクを軽減する体制を整備いたします。また係るリスクの高い地区及び業務については、都度、保険契約の見直しを実施いたします。
- ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 取締役会を原則月1回以上開催し、経営上の重要事項につき協議いたします。また年に1回以上工場で行って取締役会を開催し交流を図ることで、現場の把握、情報の共有に努めております。
  - b 当社グループの事業部門は、需要家向け製品の産業用製品事業と消費者向け製品の生活用品事業、その他の事業の3部門に分かれています。各部門の互換性が薄いため、部門ごとに長期販売計画、年度単位の部門方針を立て、その業績を全社統一的な指標により管理するとともに、課長以上が出席する月曜会において毎月1回、各部門の業績を報告し合い、全社的に各部門の業績、状況を把握できる体制を整えるとともに、効率の良い業務執行を努めてまいります。
  - c 代表取締役と役付取締役で構成する常務会を定例以外にも機動的に開催し、各部門の業績・状況を監視するとともに、当社事業の対処方針を効率良く決定できる体制を構築いたします。
- ) 財務報告の適正性を確保するための体制
- a 経営管理室を中核として、当社及び当社グループにおける財務報告の適正性を確保するために必要な管理体制を構築・整備・運用してまいります。
  - b 財務状況に重要な影響を及ぼす可能性が高いと認められる事項については、取締役、監査等委員及び会計監査人の中で適切に情報共有を行ってまいります。
- ) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 当社は、子会社の自主性を尊重しますが、当社取締役が子会社の取締役を兼務等することで、当社の方針を子会社の運営に直結させるとともに、子会社の経営上の重要事項については、当社との事前協議や当社への報告を行い、当社グループとしてリスクを一体的に把握し管理してまいります。
  - b 当社グループの経営の基本方針及び経営指標を定めて、当社グループ全体として効率的な業績管理を行ってまいります。
  - c 当社の取締役は、担当部門の子会社の状況を含めて、取締役会において1ヶ月に1回業務の執行状況を報

告しております。

- d 当社グループ各社の内部統制の構築及び運用指導は、経営管理室が中心となり行い、各子会社と連携して、当社グループ全体としての内部統制を進めてまいります。
- e 当社グループとして内部通報制度(オカモト・ホットライン)を設けて、これを公益通報者保護法の定めに従って運用することにより、コンプライアンス体制の確保に努めてまいります。

) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合、必要な知識・能力を備えた監査等委員会の職務を補助する使用人を置くものいたします。
- b 当該使用人は監査等委員会の指揮命令に従い、その任命、異動、評価、懲戒は、監査等委員会の同意を得た上で決定いたします。
- c 監査等委員会の指示に基づく当該使用人の調査や情報収集に対して当社各部門が協力する体制を構築いたします。

) 監査等委員会への報告に関する体制

- a 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、会社の経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について、監査等委員会に報告いたします。監査等委員は、取締役会・月曜会に出席すると共に、コンプライアンス委員会・小委員会及びリスク管理委員会・小委員会にも出席して、必要に応じて取締役及び使用人に報告を求めることができるものいたします。
- b 当社グループは、業績・信用に影響を及ぼすものは都度把握できる体制を敷くなど、監査等委員会への情報提供を強化してまいります。
- c 報告者に対しては、匿名性を確保するとともに、そのことを理由として不利な取扱いを受けることのないよう保護してまいります。

) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針

監査等委員は、職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限ります。)上必要となる費用について、当社からその費用の前払い及び償還を請求することができるものいたします。

) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a 監査等委員が重要な会議体等に出席することができる体制を整え、その適正性を高めるとともに監査等委員会への情報提供を強化いたします。
- b 当社の監査等委員である取締役の過半数は独立社外取締役として、対外的な透明性を確保するとともに、弁護士・公認会計士等の外部有識者の立場にて監査・アドバイスを実践いたします。
- c 当社監査等委員会は、当社グループの各社監査役と当社経営管理室と連携して、当社グループの連結経営に対応したグループ全体の監査・監督を实践する体制を整備してまいります。当社の内部監査部門である経営管理室は、法令や定款、社内規程等への適合性等の観点から、グループ会社の監査を実施していくほか、監査等委員会に内部監査報告を行い、監査指示を受けた場合にはさらに追加して内部監査を行ってまいります。

なお、当社は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社は、2007年6月28日開催の第111回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」を導入し、2016年6月29日開催の第120回定時株主総会により継続(以下、継続後の対応策を「現プラン」といいます。)しておりますが、現プランの有効期限は、2019年6月開催の第123回定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)終結の時までとなっております。

当社では、現プラン導入後も社会・経済情勢の変化、買収防衛策をめぐる諸々の動向及び様々な議論の進展を踏まえ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取り組みのひとつとして、継続の是非も含め、その在り方について引き続き検討してまいりました。

その結果、2019年5月9日開催の当社取締役会において、会社法施行規則第118条第3号に定める当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下、「会社の支配に関する基本方針」といいます。)に照らして不適切な者によって、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組みとして、株主総会における株主の皆様のご承認を条件に、現プランを一部修正した上で更新(以下、一部修正した新しいプランを「本プラン」といいます。)することを決議し、2019年6月27日開催の当社第123回定時株主総会において承認を得ております。

#### ・ 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者が望ましいと考えております。また当社は、当社株主の在り方として、当社株式は金融商品取引所に上場しておりますので、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えております。従って当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全員の意思に基づき決定されるべきものと考えております。

しかしながら大規模な買付行為や買付提案の中には、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、株主の皆様が買付の条件等を検討したり、当社取締役会が代替案を提案したりするための十分な時間や情報を提供しないもの、明らかに濫用目的であるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのあるものもありえます。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と判断いたします。

#### ・ 会社支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

当社グループは「創意あふれる技術を結集して、健康的で快適な人間生活に寄与する商品をつくり出し、当社に関係する人々により大きな満足を与えることをめざす」ことを企業使命としております。

当社グループの事業領域は、大きく産業用製品事業と生活用品事業に分かれ、その代表的な製品は、産業用製品事業ではフィルム、壁紙、フレキシブルコンテナ、自動車内装材、テープ、食品衛生用品、食品用脱水・吸水シート等、生活用品事業ではコンドーム、カイロ、除湿剤、メディカル製品、手袋、シューズ、雨衣等と多岐に亘ります。これらの事業は、1934年の創業以来培ってきた素材の研究と高度な技術の追求、並びに会社の統合・合併・事業の譲受等による製造技術・ノウハウの吸収により、成長してまいりました。これらの事業を基盤として当社グループは環境にやさしい製品を世に送り出し、株主・顧客・取引先・地域社会・従業員などの様々のステークホルダーとの友好な関係の維持、発展に努めてまいりました。これからもこれら有形・無形の資産を活用して中長期的な視野に立って企業価値と株主共同の利益の向上に努めてまいります。

当社は、国内の市場が伸び悩むなかで、グループ全社を挙げて「身近な暮らしを科学する」をキャッチフレーズに新製品の開発とグループ取扱商品の拡大に努めております。また利益体質を強化する意味で、本社・工場・支店・営業所・子会社を含めたグループ全体で、3S活動(整理・整頓・清掃)の徹底と継続を図り、品質向上と原価逓減に努めるとともに、省資源の促進及び廃棄物の削減など、環境問題への取り組み強化を実施しております。

当社は、企業理念体系(企業使命・経営理念・行動基準)を基本としてコンプライアンス規程を制定し、コーポレートガバナンス(企業統治)の充実に努めております。また会社法に定める内部統制構築に関する基本方針に基づき企業統治に関する組織、規程を充実させ、企業の透明性・効率性・健全性をより高めるとともに、各従業員の役割の明確化に努めております。

当社では、多数の投資家の皆様により長期的に当社への投資をご継続頂くために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、以上のような施策を実施しております。これらの取り組みは、上記の会社の支配に関する基本方針の実現にも資するものと考えております。

・本プランの内容(会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組み)

## 1. 本プランの目的

本プランは、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして継続するものです。

当社は、当社株式に対する大規模な買付等が行われた場合でも、その目的等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えたものではありません。また、支配権の移転を伴う買収提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付等の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、取締役会や株主の皆様が株式の大規模な買付等の内容等について検討し、あるいは取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な十分な時間や情報を提供することのないものも少なくありません。

そこで、当社取締役会は、当社株式に対して大規模な買付行為等が行われた場合に、株主の皆様が適切なご判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、以下の内容の大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)を設定し、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模な買付行為がなされた場合の対応方針を含めた買収防衛策としております。

## 2. 本プランの対象となる当社株式の買付

本プランの対象となる当社株式の買付とは、特定株主グループ(注1)の議決権割合(注2)を20%以上とすることを目的とする当社株券等(注3)の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。以下、かかる買付行為を「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。)とします。

注1：特定株主グループとは、

- ( ) 当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同じとします。)及びその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づく共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。)又は、
- ( ) 当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2第1項に規定する買付け等をいい、取引所金融商品市場において行われるものを含みます。)を行う者及びその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。以下同じとします。)を意味します。

注2：議決権割合とは、

- ( ) 特定株主グループが、注1の( )記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合(金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同条項に規定する保有株券等の数をいいます。)も加算するものとします。以下同じとします。)又は、
- ( ) 特定株主グループが、注1の( )記載の場合は、当該大規模買付者及び当該特別関係者の株券等保有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。以下同じとします。)の合計をいいます。各議決権割合の算出に当たっては、総議決権(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。)及び発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書、四半期報告書及び自己株券買付状況報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。

注3：株券等とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等又は同法第27条の2第1項に規定する株券等のいずれかに該当するものを意味します。

### 3. 独立委員会の設置

大規模買付ルールに従って一連の手続きが進行されたか否か、あるいは大規模買付ルールが遵守された場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものであることを理由として対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行います。本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がされることを防止し、その合理性・公正性を担保するため、現プランと同様に独立委員会規程に基づき、独立委員会を設置いたします。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役又は社外有識者（注）のいずれかに該当する者の中から選任し、社外取締役の相澤光江氏、深澤佳己氏、荒井瑞夫氏が独立委員として就任しております。

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討の上で当社取締役会に対し対抗措置を発動すべきか否かについての勧告を行うものとします。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で対抗措置の発動について決定することといたします。独立委員会の勧告内容については、その概要を適宜公表することといたします。

なお、独立委員会の判断が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、必要に応じて独立した第三者である専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）等の助言を得ることができるものといたします。

注：社外有識者とは、

経営経験豊富な企業経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、会社法等を主たる研究対象とする学識経験者、又はこれらに準ずる者をいいます。

### 4. 大規模買付ルールの概要

#### (1) 大規模買付者による当社に対する意向表明書の提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、大規模買付行為又は大規模買付行為の提案に先立ち、まず、大規模買付ルールに従う旨の誓約を含む以下の内容等を日本語で記載した意向表明書を、当社の定める書式により当社取締役会に提出していただきます。

大規模買付者の名称、住所

設立準拠法

代表者の氏名

国内連絡先

提案する大規模買付行為の概要

本プランに定められた大規模買付ルールに従う旨の誓約

当社取締役会が、大規模買付者から意向表明書を受領した場合は、速やかにその旨及び必要に応じ、その内容について公表いたします。

#### (2) 大規模買付者による当社に対する評価必要情報の提供

当社取締役会は、上記(1)、 から までの全てが記載された意向表明書を受領した日の翌日から10営業日以内に、大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する情報として当社取締役会への提出を求める事項について記載した書面を交付し、大規模買付者には、当該書面に従い、大規模買付行為に関する情報（以下、「評価必要情報」といいます。）を、当社取締役会に書面にて提出していただきます。

評価必要情報の一般的な項目は以下のとおりです。その具体的内容は、大規模買付者の属性、大規模買付行為の目的及び内容によって異なりますが、いずれの場合も株主の皆様のご判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な範囲に限定するものといたします。

大規模買付者及びそのグループ（共同保有者、特別関係者及び組合員（ファンドの場合）その構成員を含みます。）の詳細（名称、事業内容、経歴又は沿革、資本構成、当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。）

大規模買付行為の目的、方法及び内容（大規模買付行為の対価の価額・種類、大規模買付行為の時期、関連する取引の仕組み、大規模買付行為の方法の適法性、大規模買付行為の実現可能性等を含みます。）

大規模買付行為の価格の算定根拠（算定の前提となる事実、算定方法、算定に用いた数値情報及び大規模買付行為にかかる一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容を含みます。）

大規模買付行為の資金の裏付け(資金の提供者(実質の提供者を含みます。))の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。)

当社及び当社グループの経営に参画した後に想定している役員候補(当社及び当社グループの事業と同種の事業についての経験等に関する情報を含みます。)、経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等

当社及び当社グループの経営に参画した後に予定している取引先、顧客、従業員等のステークホルダーと当社及び当社グループとの関係に関しての変更の有無及びその内容

当社取締役会は、大規模買付ルールの迅速な運用を図る観点から、必要に応じて、大規模買付者に対し情報提供の期限を設定することがあります。ただし、大規模買付者から合理的な理由に基づく延長要請があった場合は、その期限を延長することができるものといたします。

上記に基づき提出された評価必要情報について当社取締役会が精査した結果、当該評価必要情報が大規模買付行為を評価・検討するための情報として必要十分でないと考えられる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して、適宜合理的な期限を定めた上で(最初に評価必要情報を受領した日から起算して60日上限といたします。)、評価必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めることがあります。

当社取締役会は、大規模買付行為を評価・検討するための必要十分な評価必要情報が大規模買付者から提出されたと判断した場合には、その旨の通知を大規模買付者に発送するとともに、その旨を公表いたします。

また、当社取締役会が評価必要情報の追加的な提供を要請したにもかかわらず、大規模買付者から当該情報の一部について提供が難しい旨の合理的な説明がある場合には、取締役会が求める評価必要情報が全て揃わなくても、大規模買付者との情報提供にかかる交渉等を打ち切り、その旨を公表するとともに、後記(3)の取締役会による評価・検討等を開始する場合があります。

当社取締役会に提供された評価必要情報は、独立委員会に提出するとともに、株主の皆様のご判断のために必要であると認められる場合には、当社取締役会が適切と判断する時点で、その全部又は一部を公表いたします。

### (3) 当社取締役会による評価必要情報の評価・検討等

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し評価必要情報の提供を完了した後、対価を現金(円貨)のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は最長60日間、その他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間(以下、「取締役会評価期間」といいます。)として設定いたします。取締役会評価期間中、当社取締役会は、必要に応じて独立した第三者である専門家(ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家)等の助言を受けながら、提供された評価必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表いたします。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することもあります。

## 5. 大規模買付行為が実施された場合の対応方針

### (1) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置を講じることにより大規模買付行為に対抗する場合があります。なお、大規模買付ルールを遵守したか否かを判断するにあたっては、大規模買付者側の事情をも合理的な範囲で十分勘案し、少なくとも本評価必要情報の一部が提出されないことのみをもって大規模買付ルールを遵守しないと認定することはしないものといたします。

具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することといたします。当社取締役会が具体的対抗措置として、例えば新株予約権の無償割当を行う場合の概要は原則として「新株予約権無償割当の概要」(注1)に記載のとおりですが、実際に新株予約権の無償割当を行う場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間及び行使条件を設けることがあります。

(2) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示したりすることにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案及び当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、例えば以下の から のいずれかに該当し、結果として会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断する場合には、例外的に当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として必要かつ相当な範囲で、上記(1)で述べた対抗措置の発動を決定することができるものといたします。

真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引取らせる目的で株式の買収を行っている場合(いわゆるグリーンメーラーである場合)

当社の経営を一時的に支配して当社又は当社グループの事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該買収者やそのグループ会社等に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的で当社株式の買収を行っている場合

当社の経営を支配した後に、当社又は当社グループの資産を当該買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社株式の買収を行っている場合

当社の経営を一時的に支配して当社又は当社グループの事業に当面関係していない不動産、有価証券など高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けをする目的で株式買収を行っている場合

大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収(最初の買付けで当社の株式の全部の買付を勧誘することなく、二段階目の買収条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式の買付けを行うことをいいます。)等の、株主の皆様の判断の機会又は自由を制約し、事実上、株主の皆様当社株式の売却を強要するおそれがあると判断された場合

(3) 取締役会の決議、及び株主総会の開催

当社取締役会は、上記(1)又は(2)において対抗措置の発動の是非について判断を行う場合は独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討した上で対抗措置発動又は不発動等に関する会社法上の機関としての決議を行うものといたします。

また、当社取締役会は、独立委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動の決議について株主総会の開催を要請する場合には、株主の皆様本プランによる対抗措置を発動することの可否を十分にご検討いただくための期間(以下、「株主検討期間」といいます。)として最長60日間の期間を設定し、当該株主検討期間中に当社株主総会を開催することがあります。

当社取締役会において、株主総会の開催及び基準日の決定を決議した場合は、取締役会評価期間はその日をもって終了し、ただちに、株主検討期間へ移行することといたします。

当該株主総会の開催に際しては、当社取締役会は、大規模買付者が提供した必要情報、必要情報に対する当社取締役会の意見、当社取締役会の代替案その他当社取締役会が適切と判断する事項を記載した書面を、株主の皆様に対し、株主総会招集通知とともに送付し、適時・適切にその旨を開示いたします。

株主総会において対抗措置の発動又は不発動について決議された場合、当社取締役会は、当該株主総会の決議に従うものといたします。従って、当該株主総会が対抗措置を発動することを否決する決議をした場合には、当社取締役会は対抗措置を発動いたしません。当該株主総会の終結をもって株主検討期間は終了することとし、当該株主総会の結果は、決議後適時・適切に開示いたします。

なお、大規模買付者に対しては、名目の如何を問わず、金銭等の交付その他経済的対価の交付を行うことはありません。

(4) 大規模買付行為待機期間

株主検討期間を設けない場合は取締役会評価期間を、また株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主検討期間を合わせた期間を大規模買付行為待機期間といたします。そして大規模買付行為待機期間においては、大規模買付行為は実施できないものいたします。

従って、大規模買付行為は、大規模買付行為待機期間の経過後にのみ開始できるものいたします。

(5) 対抗措置発動の停止等について

上記(3)において、当社取締役会又は株主総会において具体的対抗措置を講じることを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行った場合など対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の意見又は勧告を十分に尊重した上で、対抗措置の発動の停止等を行うことがあります。

例えば、対抗措置として新株予約権の無償割当を行う場合、当社取締役会において、無償割当が決議され、又は、無償割当が行われた後においても、大規模買付者が大規模買付行為の撤回又は変更を行うなど対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を受けた上で、新株予約権の効力発生日の前日までの間は、新株予約権無償割当の中止、又は新株予約権無償割当後において、行使期間開始日の前日までの間は、当社による当該新株予約権の無償取得（当社が新株予約権を無償で取得することにより、株主の皆様の新株予約権は消滅いたします。）の方法により対抗措置の発動の停止等を行うことができるものいたします。

このような対抗措置発動の停止等を行う場合は、独立委員会が必要と認める事項とともに、法令及び当社が上場する金融商品取引所の規則等に従い、当該決定について適時・適切に開示いたします。

注1：「新株予約権無償割当の概要」とは、

( ) 新株予約権無償割当の対象となる株主及びその割当方法

当社取締役会で定める割当期日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その所有する当社普通株式(但し、当社の所有する当社普通株式を除く。)1株につき1個の割合で新たに払込みをさせないで新株予約権を割当てる。

( ) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株とする。ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、所要の調整を行うものとする。

( ) 株主に割当てる新株予約権の総数

当社取締役会が定める割当期日における当社発行可能株式総数から当社普通株式の発行済株式総数(但し、当社の所有する当社普通株式を除く。)を減じた数を上限とする。当社取締役会は、複数回にわたり新株予約権の割当を行うことがある。

( ) 各新株予約権の行使に際して出資される財産及びその価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は1円以上で当社取締役会が定める額とする。なお、当社取締役会が新株予約権を取得することを決定した場合には、行使価額相当の金額を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として、株主に新株を交付することがある。

( ) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡による当該新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

( ) 新株予約権の行使条件

議決権割合が20%以上の特定株主グループに属する者(ただし、あらかじめ当社取締役会が同意した者を除く。)は、新株予約権を行使できないものとする。詳細については、当社取締役会が別途定めるものとする。

( ) 新株予約権の行使期間等

新株予約権の割当がその効力を生ずる日、行使期間、取得条項その他必要な事項については、当社取締役会が別途定めるものとする。なお、取得条項については、上記( )の行使条件のため新株予約権の行使が認められない者以外の者が有する新株予約権を当社が取得し、新株予約権1個につき当社取締役会が別途定める株数の当社普通株式を交付することができる旨の条項を定めることがある。

## 6. 本プランによる株主の皆様にご与える影響等

### (1) 大規模買付ルールが株主の皆様にご与える影響等

大規模買付ルールは、株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。これにより株主の皆様は、十分な情報及び提案のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切にご判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、大規模買付ルールの設定は、株主の皆様が適切にご判断を行う上での前提となるものであり、株主の皆様の利益に資するものであると考えております。

なお、上記5.において述べたとおり、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守するか否か等により大規模買付行為に対する当社の対応方針が異なりますので、株主の皆様におかれましては、大規模買付者の動向にご注意ください。

### (2) 対抗措置発動時に株主の皆様にご与える影響・株主の皆様が必要となる手続き

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合又は、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款により認められている対抗措置を講じることがあります。当該対抗措置の仕組み上、株主の皆様（大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者及び会社に回復し難い損害をもたらすなど当社株主全体の利益を損なうと認められるような大規模買付行為を行う大規模買付者を除きます。）が法的権利又は経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置を講じることを選定した場合には、法令及び金融商品取引所規則等に従って適時・適切に開示いたします。

対抗措置の一つとして、例えば新株予約権の無償割当を実施する場合には、当社株主の皆様は引受けの申込みを要することなく新株予約権の割当を受け、また当社が新株予約権の取得の手続きをとることにより、新株予約権の行使価額相当の金銭を払い込むことなく当社による新株予約権の取得の対価として当社株式を受領することになるため、申込みや払込み等の手続きは必要となりません。ただし、この場合当社は、新株予約権の割当を受ける株主の皆様に対し、別途ご自身が新株予約権者等でないこと等を誓約する当社所定の書式による書面の提出を求めていることがあります。

なお、当社は、新株予約権の割当期日や新株予約権の効力発生後においても、例えば、大規模買付者が大規模買付行為を撤回した等の事情により、新株予約権の行使期間開始日の前日までに、新株予約権の割当を中止し、又は当社が新株予約権に当社株式を交付することなく無償にて新株予約権を取得することがあります。これらの場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売付等を行った株主の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

## 7. 本プランの適用開始、有効期限、継続及び廃止

本プランは、2019年6月27日より発行し、有効期限は2022年6月30日までに開催される当社第126回定時株主総会の終結の時までとします。ただし、発効した後であっても、その後の当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

また、本プランの有効期間中であっても、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から随時見直しを行い、株主総会の承認を得て本プランの変更を行うことがあります。このように、当社取締役会において本プランについて継続、変更、廃止等の決定を行った場合には、その内容を速やかに開示いたします。

なお、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プランに関する法令、金融商品取引所規則等の新設又は改廃が行われ、かかる新設又は改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切な場合等、株主の皆様にご不利益を与えない場合には、必要に応じて独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

・本プランの合理性について（本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて）

1. 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しております。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。

2. 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記 1「本プランの目的」にて記載したとおり、当社株式に対する大規模買付行為等がなされた際に、当該大規模買付行為等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるという目的をもって導入しております。

3. 株主意思を反映するものであること

本プランは、株主総会での承認により発効しており、株主の皆様のご意向が反映されております。

また、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

4. 独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動は、上記 5「大規模買付行為が実施された場合の対応方針」にて記載したとおり、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されております。

5. デッドハンド型買収防衛策ではないこと

上記 7「本プランの適用開始、有効期限、継続及び廃止」にて記載したとおり、本プランは、当社の取締役会により廃止することができるものとされており、当社株式の大規模買付者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成されている取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期を1年としており、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、上記業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は、次のとおりです。

）業務執行の効率性向上に関する事項

- a 取締役会を本社及び各工場において、毎月開催し、経営計画・予算策定、設備投資等、経営上の重要事項について審議を行っております。
- b 取締役会では、当社グループの月次経営成績が報告され、当社グループ・担当部門における経営目標の達成状況、経営課題及びその対応策について確認し、議論を行っております。

）コンプライアンスに関する事項

- a 2015年5月8日開催の取締役会決議により一部改定いたしました「内部統制システムの基本方針」の趣旨、内容等について当社及び子会社に説明を行い、当社グループ全体への周知を図っております。
- b 情報管理規程を制定し、重要書類・情報の保存、管理の徹底を図っております。
- c 「行動基準」を制定するとともに、全従業員及び子会社の幹部に対し、法令・企業倫理に沿った行動をすよう徹底しております。
- d 行動基準は当社ホームページに、コンプライアンス規程はイントラネットにそれぞれ掲載して、その周知を図るとともに、全従業員を対象に定期的にコンプライアンス教育を実施しております。
- e 当社グループ全体の、内部通報・相談窓口として「オカモト・ホットライン」を設置し、内部通報しやすい環境を整備して、不正行為等の未然の防止に努めております。

) リスク管理に関する事項

- a 経営における重大な損失、不利益等を最小限にするためリスク管理規程を制定するとともに、リスク管理小委員会を定期的に開催して、当社グループ全体としてのリスクの抽出・把握・評価・対応策の実施等を行っております。
- b リスク管理委員会の活動内容については、都度、取締役会に報告しております。

) グループ管理に関する事項

- a 子会社代表取締役から定期的に子会社の経営状況等の報告を受ける体制を整え、その体制に従い、子会社に関する重要事項(事業運営等・コンプライアンス・リスク管理に関する事項)が、当社へ定期的に報告されております。
- b 当社内部監査部門である経営管理室は、年度監査計画に基づき子会社に対する内部監査を実施し、その結果をリスク管理小委員会及びコンプライアンス小委員会に報告しております。

) 監査等委員会の監査に関する事項

- a 当社の経営管理室は、内部監査部門が行った監査結果及び「オカモト・ホットライン」の通報・相談状況について、当社監査等委員会に報告しております。
- b 監査等委員会は、取締役会の他、経営会議など社内的重要な会議に出席し、必要があるときは意見を述べております。
- c 監査等委員会は、代表取締役や内部監査部門等と定期的な会合等を実施して意見交換を行い、取締役に對する職務執行の監査の実効性を高めております。

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、18名以内とし、監査等委員である取締役は、3名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

イ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

ロ 剰余金の配当の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な資本政策及び配当政策の遂行を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役等の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠った事による取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することが出来る旨を定款に定めております。

また、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結(但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。)することが出来る旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性16名 女性2名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴 他の会社の代表者である時の会社名	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	岡本 良幸	1949年10月23日生	1975年7月 1985年4月  1985年6月 1989年6月 2003年6月 2007年6月 2011年6月 2018年6月 当社入社 海外事業部貿易一部長兼貿易二部長 取締役就任 常務取締役就任 専務取締役就任 代表取締役副社長就任 代表取締役社長就任 代表取締役会長就任(現)	(注2)	219,312
代表取締役社長	田村 俊夫	1953年9月9日生	1977年6月 2007年6月 2011年6月  2012年6月  2015年6月 2016年4月 2018年6月 当社入社 取締役就任 常務取締役就任 海外部担当 車輻資材部担当 Okamoto North America, Inc.代表取締役社長 専務取締役就任 海外部、車輻資材部管掌 手袋・メディカル部管掌 代表取締役社長就任(現)	(注2)	6,416
専務取締役	矢口 昭史	1953年4月29日生	1978年6月 2007年7月 2008年6月 2010年7月  2013年6月  2016年6月  2017年6月 2019年6月 当社入社 プラスチック製品部長 取締役就任 オカモト化成品㈱代表取締役社長 常務取締役就任 汎用プラスチック製品部、機能プラスチック製品部、農業資材部担当 専務取締役就任(現) 汎用プラスチック製品部、機能プラスチック製品部、農業資材部管掌、建装部管掌(現) 食品衛生用品部管掌 リサイクル推進室管掌(現)	(注2)	3,696
専務取締役	池田 佳司	1956年9月30日生	1980年6月 2007年7月 2009年6月 2014年10月 2015年6月  2016年6月 2016年11月 2017年6月  2018年6月  2018年10月 2019年6月 当社入社 茨城工場長 取締役就任 医療生活用品部長 常務取締役就任 医療品部、生活用品部、医療生活用品マーケティング室、開発関係担当 粘着製品部担当 静岡工場担当 情報システム室担当、茨城工場、福島工場担当 専務取締役就任(現) 医療品部、生活用品部、医療生活用品マーケティング室、情報システム室管掌(現)、開発関係、粘着製品部管掌 茨城工場管掌(現) 静岡工場、福島工場、つくば工場管掌(現)	(注2)	3,149
専務取締役	岡本 邦彦	1979年5月24日生	2002年4月 2011年7月 2015年3月 2015年6月 2017年6月  2018年6月  2019年6月 当社入社 海外部長 シューズ製品部長 取締役就任 常務取締役就任 海外部、産業用品部、シューズ製品部、大阪支店、名古屋営業所担当 専務取締役就任(現) 海外部、手袋・メディカル部、シューズ製品部、大阪支店、名古屋営業所、福岡営業所管掌(現) Okamoto North America, Inc.代表取締役社長(現) 食品衛生用品部、産業用品部管掌(現)	(注2)	170,746

役職名	氏名	生年月日	略歴 他の会社の代表者である時の会社名	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	高島 寛	1957年12月25日生	1980年6月 当社入社 2009年7月 経理部長 2011年6月 取締役就任 2016年10月 関係会社管理室担当 2017年6月 常務取締役就任(現) 経理部担当(現)、総務部担当	(注2)	3,001
常務取締役	岡本 優	1977年7月4日生	2004年10月 第二東京弁護士会登録 2013年4月 当社入社 2015年6月 経営管理室長 2017年6月 取締役就任 2018年6月 食品衛生用品部長 常務取締役就任(現) 資材部担当(現)、食品衛生用品部 担当 2019年6月 総務部、人事部担当(現)	(注2)	72,651
取締役	土屋 洋一	1960年4月3日生	1983年6月 当社入社 2010年6月 Okamoto Sandusky Manufacturing, LLC代表取締役社 長就任 2014年7月 静岡工場長 2015年6月 取締役就任(現) 2019年6月 茨城工場長(現)	(注2)	341
取締役	田中 健嗣	1962年6月22日生	1986年6月 当社入社 2015年7月 茨城工場長 2016年6月 取締役就任(現) 2019年6月 静岡工場長(現)	(注2)	308
取締役	野寺 哲生	1962年2月6日生	1984年6月 当社入社 2016年2月 車輛資材部長(現) 2017年6月 取締役就任(現)	(注2)	1,251
取締役	田中 祐司	1964年12月29日生	1987年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入行 2016年4月 みずほフィナンシャルグルー プ リサーチ&コンサルティング業務 部長 2017年6月 当社就社 2017年7月 総務部長 2018年6月 取締役就任(現) 2019年6月 海外部長(現) 2019年7月 岡本貿易(深セン)有限公司代表 取締役社長就任(現)	(注2)	554
取締役	福田 昭彦	1961年11月18日生	1985年6月 当社入社 2016年2月 粘着製品部長(現) 2018年6月 取締役就任(現)	(注2)	766
取締役	中島 哲夫	1961年4月5日生	1984年6月 当社入社 2016年2月 生活用品部長 2018年7月 食品衛生用品部長(現) 2019年6月 取締役就任(現)	(注2)	2,178
取締役	久米 孝之	1963年6月22日生	1988年6月 当社入社 2016年2月 医療品部長(現) 2019年6月 取締役就任(現)	(注2)	1,078
取締役	相澤 光江	1942年10月14日生	1967年4月 建設省入省(現国土交通省) 1979年4月 東京弁護士会に弁護士登録 2012年3月 エステイ ローダー(株)(現ELCジャ パン(株))社外監査役就任(現) 2015年4月 TMI総合法律事務所パートナー就 任(現) 2015年6月 取締役就任(現) 2015年11月 (株)コジマ社外取締役就任(現) 2016年6月 プルデンシャル・ホールディン グ・オブ・ジャパン(株)社外監査役 就任(現)	(注2)	

役職名	氏名	生年月日	略歴 他の会社の代表者である時の会社名		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	有坂 衛	1957年8月30日生	1981年6月 2011年7月 2014年6月 2016年6月 2017年6月	当社入社 総務部長 取締役就任 人事部長、大阪支店、名古屋営業所担当 取締役(監査等委員)就任(現)	(注3)	2,450
取締役 (監査等委員)	深澤 佳己	1967年11月7日生	1996年4月 2004年6月 2016年6月	東京弁護士会に弁護士登録 深澤法律事務所入所(現) 監査役就任 取締役(監査等委員)就任(現)	(注3)	2,288
取締役 (監査等委員)	荒井 瑞夫	1945年9月16日生	1976年3月 1983年8月 1990年4月 2006年6月 2016年6月 2019年1月	公認会計士登録 荒井公認会計士事務所開設 國學院大學経済学部非常勤講師 東洋製罐グループホールディングス(株)社外取締役就任 取締役(監査等委員)就任(現) 税理士法人みずほ代表社員就任(現)	(注3)	
計						490,192

- (注) 1 相澤光江、深澤佳己及び荒井瑞夫は、社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役(監査等委員)の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 有坂衛 委員 深澤佳己 委員 荒井瑞夫

#### 社外役員の状況

社外取締役の員数、提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係及びその他の利害関係

当社は社外取締役3名(うち監査等委員2名)選任しております。いずれの社外取締役も当社との間に特別な利害関係は無く、また責任限定契約を締結しております。

社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容等

社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めてはおりませんが、幅広い知識や専門的な知見に基づく監査機能を期待し、経営の監視・監督に資する人材を選任しております。さらに、一般株主と利益相反を生じさせない事も基本的な考えとしております。

社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

社外取締役相澤光江氏は弁護士資格を有しており、法務全般に関する相当程度の知見を有し、他社における社外役員としての豊富な経験等も有しております。また、監査等委員である深澤佳己氏は弁護士資格を有しており、法務全般に関する相当程度の知見を有するものであり、荒井瑞夫氏は公認会計士・税理士資格を有しており、財務、税務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。これら3氏の幅広い知識や専門的な知見から客観的かつ適切に取締役会が機能しております。

社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査の状況「監査等委員監査の状況」に記載の通り、取締役会、監査等委員会、経営管理室等において適宜報告及び意見交換がなされております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員監査の状況

当社の監査等委員会の組織は、3名の監査等委員のうち、過半数となる2名は社外取締役で構成されております。監査等委員会は、監査の方針及び計画、監査等委員会の職務分担等の決定を行い、また取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の職務を監査・監督するとともに、業務の状況を聴取して、毎月監査等委員会を開き適正な監査を行っております。監査等委員は、会計監査人と相互の監査方針、監査項目及び監査の着眼点に関する意見交換を通じて、効率的な監査を目指しており、適宜監査情報の交換会を設けて、相互の連携を深め機動的な監査に取り組んでおります。また、監査等委員は内部監査部門である経営管理室より適宜内部統制に関する監査計画及び実施状況について報告を受けるとともに、各事業所並びに関係会社における重要な監査には同行し、意見交換や情報の共有化を図っております。

なお、社外取締役深澤佳己氏は弁護士資格を有しており、法務全般に関する相当程度の知見を有するものであり、社外取締役荒井瑞夫氏は公認会計士・税理士資格を有しており、財務会計・税務に関する相当程度の知見を有するものであります。

当社の監査等委員会は、原則毎月開催される他、必要に応じて随時開催しております。当事業年度においては、合計15回開催し、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
有坂 衛	15回	15回(100%)
深澤 佳己	15回	14回(93%)
荒井 瑞夫	15回	15回(100%)

監査等委員会における主要な検討事項は、内部統制システムの整備・運用状況、固定資産の評価・災害損失等の重要監査項目、会計監査人の監査の相当性、内部監査の充実等であります。また、常勤監査等委員の活動内容は、社内の重要な会議や委員会に出席するとともに各事業所・グループ会社の業務監査を行い、契約書・稟議書等の重要書類を閲覧して業務執行状況を確認しております。また内部監査部門と定例会を持ち、監査の計画から結果説明まで情報入手し、監査の立場から意見を述べております。

## 内部監査の状況

当社は、業務執行部門から独立した社長直轄の内部監査部門として4名で構成する経営管理室を設置しております。経営管理室は、社長の承認を得た監査計画に基づき、当社及び子会社を対象に業務の適正性、効率性及びコンプライアンスの観点から業務監査を行っております。

監査の状況については、経営管理室が社長及び監査等委員会に対し定期的に報告を行っております。また、監査の結果については社長が取締役に報告しております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

## b. 継続監査期間

25年間

## c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 湯 浅 信 好  
指定有限責任社員 業務執行社員 原 賀 恒 一 郎

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士試験合格者等9名、その他31名であります。

## e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針については特段定めておりませんが、適正な監査の確保に向けて適切な対応ができる品質管理体制、監査チームの独立性及び十分性が備わっているか及び監査報酬の妥当性等を勘案して決定しております。

## f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対し次のように評価を行っております。

- ・ 評価・選定をするための必要な情報を提供  
年間を通して、監査等委員会・経営者・内部監査部門と適切なコミュニケーションを行っているか
- ・ 適正な監査を確保できる監査法人・監査チーム  
適切な対応ができる品質管理体制や監査チーム体制の独立性及び十分性が保たれているか
- ・ 監査報酬の妥当性  
項目別の監査工数が合理的か、また当初の監査計画が遵守されているかどうか
- ・ 不正リスクへの対応  
不正リスクに対する管理体制が十分であり、リスクの識別・評価が適切になされているか

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	47		56	
連結子会社				
計	47		56	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young) に対する報酬 (a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社		2		1
計		2		1

連結子会社における非監査業務の内容は、移転価格文書作成支援業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する監査報酬の決定方針は、特に定めておりませんが、会計監査人の監査計画の内容、監査職務の遂行状況及び報酬の見積りの算定根拠等が適切であるか検証を行い、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、下記のとおりです。

- ・ 項目別の監査工数を前年度と比較し、増減内容が適切か、監査報酬の変動額・変動割合が合理的か確認をして、見積りの妥当性を検討した。
- ・ 監査の有効性・効率性に配慮し、監査計画に基づいたスケジュールと報告期限は遵守されているか四半期レビューにおいて進捗状況の確認をした。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

- ・業務執行取締役を支給する固定報酬は、その職位・業績に対する貢献度・在任年数等を基準とし、世間一般水準を考慮した相応しいものとなるように決定しております。報酬額の算定には、業績や経営基盤構築に対する貢献度等も含まれており一定のインセンティブが付与される仕組みとなっておりますが、利益や株価等のパフォーマンス指標に連動する業績連動報酬は採用していません。
- ・社外取締役・監査等委員を含む非業務執行取締役に支給する固定報酬は、経営監督機能を十分発揮できるよう職務内容・専門性・経験等を重視して決定しております。

また、その決定方法は次のとおりであります。

- ・業務執行取締役の報酬額の決定方法は、当社の製造販売する製品は産業用製品事業と生活用品事業に分かれておりますので、その各事業分野の市況・業界水準や各取締役の目標達成経緯等を総合的に判断し、基本方針に沿って定性的・定量的に評価することによっております。
- ・非業務執行取締役の報酬の決定方法は、基本方針に沿って職務内容・専門性・経験等を重視して決定しております。

当社の役員の報酬等に関する事項は、2016年6月29日開催の第120回定時株主総会で決議され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等限度額は年額344百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内）となっております。なお、この取締役の報酬額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。また、同定時株主総会決議により、監査等委員である取締役の報酬等限度額は年額46百万円以内となっております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役であります。取締役会から授権された代表取締役が、株主総会にて決議された報酬総額の範囲内で各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を決定し、監査等委員である各取締役の報酬額は監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	307	307			16
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	17	17			1
社外役員	13	13			3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

総額(百万円)	使用人兼務役員(名)	内容
79	9	営業部長、工場長等としての給与

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は純投資目的として投資株式を保有しない方針であります。

当社の純投資目的以外の目的である投資株式は、調達先からの原材料の安定調達、また得意先と良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図ることを目的とした政策保有株式として保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別銘柄について

- ・保有目的が適切であるか
  - ・便益（ビジネス上得られる利益・メリット及び配当等の金融収益の合算）が資本コストに見合っているか
- 上記2点を2019年9月12日開催の取締役会で定性的・定量的に検証しております。

資本コストについては、過去の株価等の市場データに基づき、CAPM（資本資産評価モデル）により株主資本コストを推計し、更にWACC（加重平均資本コスト）として計算されたもの（税前換算ベース）を用いております。2019年3月期末基準での検証では、ほぼ全ての銘柄において取引関係の維持・強化など明確な目的が確認され、また、便益が資本コストを上回ることを確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	152
非上場株式以外の株式	44	12,805

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1	取引先持株会での 定期買付による増加
非上場株式以外の株式	7	14	取引先持株会での 定期買付による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
テイ・エステック(株)	1,376,000	1,376,000	大手自動車部品メーカーとして、産業用製品事業における有効的かつ機動的な製品開発及び継続的な販売体制の構築を目的としております。	有
	3,519	4,382		
丸紅(株)	4,412,000	4,412,000	大手総合商社として、原材料の確実かつ継続的な調達及び製品の販売体制の強化を目的としております。	有
	2,378	3,375		
(株)みずほフィナンシャルグループ	11,278,860	11,278,860	大手金融機関として、安定的かつ機動的な資金調達の確保及び戦略的な金融サービスの利用等を目的としております。	無(注2)
	1,394	1,932		
東京建物(株)	892,139	892,139	大手不動産事業者として、工場並びに物流及び営業拠点の管理に関する有益情報の収集等を目的としております。	有
	1,023	1,210		
SOMPOホールディングス(株)	219,750	219,750	損害保険会社として、製造及び販売に関する損害保険の十分かつ適切な設定を目的としております。	無(注2)
	734	900		
(株)ミツウロコグループホールディングス	620,000	620,000	全国に展開するサービス事業者として、相互の取り組みにより有効的かつ機動的な製品開発及び継続的な販売体制の構築を目的としております。	有
	704	524		
ヒューリック(株)	528,532	528,532	大手不動産事業者として、工場並びに物流及び営業拠点の管理並びに火災保険等に関する有益情報の収集を目的としております。	有
	580	573		
理研ビタミン(株)	182,800	91,400	原材料メーカーとして、原材料の確実かつ継続的な調達を目的としております。(注4)	有
	400	320		
(株)チヨダ	313,100	313,100	靴の大手流通業者として、生活用品事業における有効的かつ機動的な製品開発及び継続的な販売体制の構築を目的としております。	有
	364	557		
日本ゼオン(株)	300,000	300,000	原材料メーカーとして、原材料の確実かつ継続的な調達を目的としております。	有
	244	336		
稲畑産業(株)	158,000	158,000	原材料及び工業用品の大手商社として、原材料の確実かつ継続的な調達を目的としております。	有
	186	237		
大日精化工業(株)	64,000	64,000	原材料メーカーとして、原材料の確実かつ継続的な調達を目的としております。	有
	150	193		
西松建設(株)	70,600	70,600	大手建設業者として、国内外の工場及び営業拠点の不動産についての合理的な建築工事の実施及び適切な保守管理等を目的としております。	有
	146	173		
大成建設(株)	30,000	30,000	大手建設業者として、国内外の工場及び営業拠点の不動産についての合理的な建築工事の実施及び適切な保守管理等を目的としております。	有
	99	154		
カーリットホールディングス(株)	210,000	210,000	原材料及び工業用品のメーカーとして、有効的かつ機動的な製品開発及び原材料の確実かつ継続的な調達を目的としております。	有
	97	163		
住友化学(株)	284,603	284,603	原材料メーカーとして、原材料の確実かつ継続的な調達を目的としております。	無
	91	146		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	206,500	206,500	大手金融機関として、安定的かつ機動的な資金調達の確保及び戦略的な金融サービスの利用等を目的としております。	無(注2)
	83	113		
本田技研工業(株)	27,688	24,694	大手自動車メーカーとして、産業用製品事業における有効的かつ機動的な製品開発及び継続的な販売体制の構築を目的として、持株会を通じて定期的に購入しております。	無
	67	73		
オリンパス(株)	40,000	40,000	大手医療機器メーカーとして、生活用品事業における有効的かつ機動的な製品開発及び継続的な販売体制の構築を目的としております。	無
	62	48		
(株)カネカ	20,000	20,000	原材料メーカーとして、原材料の確実かつ継続的な調達を目的としております。	有
	51	82		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
不二ラテックス (株)	26,800	26,800	医療品メーカーとして、業界及び他社動向についての情報収集等を目的としております。	有
	49	59		
(株)ワークマン	8,000	8,000	大手小売業者として、主に生活用品事業における有効かつ機動的な製品開発及び継続的な販売体制の構築を目的としております。	無
	47	45		
(株)セブン & アイ・ホールディングス	12,542	11,997	大手小売チェーンとして、主に生活用品事業における有効かつ機動的な製品開発及び継続的な販売体制の構築を目的として、持株会を通じて定期的に購入しております。	無
	44	50		
イオン(株)	16,497	16,153	大手小売チェーンとして、主に生活用品事業における有効かつ機動的な製品開発及び継続的な販売体制の構築を目的として、持株会を通じて定期的に購入しております。	無
	39	37		
(株)サンゲツ	18,200	18,200	壁紙の大手流通業者として、産業用製品事業における有効かつ機動的な製品開発及び継続的な販売体制の構築を目的としております。	無
	29	36		
C Bグループマ ネジメント(株)	12,656	11,921	生活用品の大手流通業者として、主に生活用品事業における有効かつ機動的な製品開発及び継続的な販売体制の構築を目的として、持株会を通じて定期的に購入しております。	有
	27	29		
MS & AD イン シュアランスグ ループホール ディングス(株)	8,241	8,241	損害保険会社として、製造及び販売に関する損害保険の十分かつ適切な設定を目的としております。	無(注2)
	24	27		
スギホールディ ングス(株)	4,000	4,000	大手ドラッグストアチェーンとして、主に生活用品事業における有効かつ機動的な製品開発及び継続的な販売体制の構築を目的として、持株会を通じて定期的に購入しております。	無
	23	19		
常磐興産(株)	16,500	16,500	地方都市における大手事業者として、地元企業との関係強化及び地域振興を目的としております。	有
	22	26		
(株)キリン堂	10,845	10,487	大手ドラッグストアチェーンとして、主に生活用品事業における有効かつ機動的な製品開発及び継続的な販売体制の構築を目的として、持株会を通じて定期的に購入しております。	無
	18	15		
セメダイン(株)	30,000	30,000	原材料及び工業用品のメーカーとして、有効かつ機動的な製品開発及び原材料の確保かつ継続的な調達並びに継続的な販売体制の構築を目的としております。	無
	18	27		
アークランドサ カモト(株)	18,600	18,600	大手小売業者として、主に生活用品事業における有効かつ機動的な製品開発及び継続的な販売体制の構築を目的としております。	無
	18	27		
(株)タチエス	13,000	13,000	大手自動車部品メーカーとして、産業用製品事業における有効かつ機動的な製品開発及び継続的な販売体制の構築を目的としております。	無
	12	20		
東亜合成(株)	11,025	11,025	原材料メーカーとして、原材料の確保かつ継続的な調達を目的としております。	無
	10	12		
(株)サンエー化研	20,000	20,000	原材料メーカーとして、原材料の確保かつ継続的な調達を目的としております。	有
	7	9		
日本ピグメント (株)	4,000	4,000	原材料メーカーとして、原材料の確保かつ継続的な調達を目的としております。	有
	5	10		
(株)高速	4,400	4,400	食品包装用品の大手流通業者として、産業用製品事業における有効かつ機動的な製品開発及び継続的な販売体制の構築を目的としております。	無
	5	5		
丸尾カルシウム (株)	4,200	4,200	原材料メーカーとして、原材料の確保かつ継続的な調達を目的としております。	有
	5	6		
(株)いなげや	3,030	3,005	大手小売業者として、主に生活用品事業における有効かつ機動的な製品開発及び継続的な販売体制の構築を目的として、持株会を通じて定期的に購入しております。	無
	4	3		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)NISSHA	4,747	4,033	フィルム等工業用品のメーカーとして、産業用製品事業における有効的かつ機動的な製品開発及び継続的な販売体制の構築を目的として、持株会を通じて定期的に購入しております。	無
	3	4		
(株)あらた	610	610	生活用品の大手流通業者として、主に生活用品事業における有効的かつ機動的な製品開発及び継続的な販売体制の構築を目的としております。	無
	2	2		
DCMホールディングス(株)	1,400	1,400	生活用品の大手流通業者として、主に生活用品事業における有効的かつ機動的な製品開発及び継続的な販売体制の構築を目的としております。	無
	1	1		
(株)リヒトラブ	300	300	フィルム等工業用品のメーカーとして、産業用製品事業における有効的かつ機動的な製品開発及び継続的な販売体制の構築を目的としております。	無
	0	0		
アキレス(株)	100	100	フィルム等工業用品のメーカーとして、業界及び他社動向についての情報収集等を目的としております。	有
	0	0		

- (注) 1 当社は、みなし保有株式を保有しておりません。  
2 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。  
3 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性の検証については、「a.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」をご参照ください。  
4 理研ビタミン株式会社は、2020年3月31日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、株式数の増加は当該株式分割によるものであります。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	23,070	27,202
受取手形及び売掛金	4 20,043	4 16,834
電子記録債権	4 7,814	6,789
商品及び製品	9,176	7,872
仕掛品	2,091	2,002
原材料及び貯蔵品	2,770	2,782
その他	1,596	1,389
貸倒引当金	40	30
流動資産合計	66,522	64,842
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5 5,403	5 5,128
機械装置及び運搬具（純額）	8,210	8,683
土地	5 7,205	5 7,239
建設仮勘定	1,453	631
その他（純額）	328	314
有形固定資産合計	1 22,601	1 21,998
無形固定資産	209	461
投資その他の資産		
投資有価証券	2 18,338	2 15,473
繰延税金資産	56	615
その他	558	716
貸倒引当金	25	27
投資その他の資産合計	18,928	16,778
固定資産合計	41,739	39,238
資産合計	108,262	104,081

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 22,012	4 20,020
短期借入金	5 2,718	5 3,451
未払法人税等	1,189	343
賞与引当金	1,016	1,058
災害損失引当金	-	728
その他	5,062	4,957
流動負債合計	31,999	30,559
固定負債		
長期借入金	1,014	5 216
繰延税金負債	1,435	1,515
退職給付に係る負債	6,858	7,002
その他	858	950
固定負債合計	10,166	9,683
負債合計	42,166	40,243
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	13,047	13,047
資本剰余金	511	448
利益剰余金	47,306	45,658
自己株式	4,950	3,173
株主資本合計	55,915	55,981
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,533	5,283
繰延ヘッジ損益	6	8
為替換算調整勘定	115	159
退職給付に係る調整累計額	367	184
その他の包括利益累計額合計	7,288	5,268
非支配株主持分	2,891	2,588
純資産合計	66,095	63,838
負債純資産合計	108,262	104,081

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	93,744	90,503
売上原価	1, 2 69,491	1, 2 67,862
売上総利益	24,253	22,640
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	3,819	3,645
その他の販売費	3,406	3,344
給料及び賞与	3,849	3,845
賞与引当金繰入額	376	383
退職給付費用	205	216
その他の一般管理費	3,917	3,860
販売費及び一般管理費合計	2 15,574	2 15,295
営業利益	8,678	7,345
営業外収益		
受取利息	25	28
受取配当金	524	569
不動産賃貸料	660	665
持分法による投資利益	132	146
為替差益	83	-
その他	154	148
営業外収益合計	1,580	1,558
営業外費用		
支払利息	23	27
不動産賃貸費用	121	102
為替差損	-	135
その他	109	86
営業外費用合計	254	351
経常利益	10,004	8,551
特別利益		
固定資産売却益	-	3 1
投資有価証券売却益	17	-
子会社清算益	67	0
関係会社株式売却益	29	-
修繕引当金戻入額	-	60
受取保険金	-	163
その他	0	-
特別利益合計	114	225

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	4 18	4 4
減損損失	5 1,516	5 1,157
災害による損失	-	6 2,670
投資有価証券評価損	6	3
その他	21	-
<b>特別損失合計</b>	<b>1,561</b>	<b>3,836</b>
税金等調整前当期純利益	8,557	4,940
法人税、住民税及び事業税	2,418	1,352
法人税等調整額	292	397
<b>法人税等合計</b>	<b>2,126</b>	<b>1,749</b>
当期純利益	6,430	3,190
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	10	298
親会社株主に帰属する当期純利益	6,420	3,489

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	6,430	3,190
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,782	2,203
繰延ヘッジ損益	13	2
為替換算調整勘定	244	23
退職給付に係る調整額	3	183
持分法適用会社に対する持分相当額	18	3
その他の包括利益合計	1 2,027	1 1,997
包括利益	4,402	1,193
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,467	1,468
非支配株主に係る包括利益	64	275

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,047	511	42,781	3,690	52,650
当期変動額					
剰余金の配当			1,895		1,895
親会社株主に帰属する当期純利益			6,420		6,420
自己株式の取得				1,260	1,260
自己株式の消却					-
自己株式の処分					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	4,525	1,260	3,264
当期末残高	13,047	511	47,306	4,950	55,915

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,309	7	310	370	9,241	3,323	65,216
当期変動額							
剰余金の配当							1,895
親会社株主に帰属する当期純利益							6,420
自己株式の取得							1,260
自己株式の消却							-
自己株式の処分							-
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,775	14	195	3	1,953	432	2,385
当期変動額合計	1,775	14	195	3	1,953	432	879
当期末残高	7,533	6	115	367	7,288	2,891	66,095

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,047	511	47,306	4,950	55,915
当期変動額					
剰余金の配当			2,367		2,367
親会社株主に帰属する当期純利益			3,489		3,489
自己株式の取得				1,055	1,055
自己株式の消却		2,832		2,832	-
自己株式の処分		0		0	0
利益剰余金から資本剰余金への振替		2,769	2,769		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	63	1,647	1,777	66
当期末残高	13,047	448	45,658	3,173	55,981

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,533	6	115	367	7,288	2,891	66,095
当期変動額							
剰余金の配当							2,367
親会社株主に帰属する当期純利益							3,489
自己株式の取得							1,055
自己株式の消却							-
自己株式の処分							0
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,249	2	44	183	2,020	303	2,323
当期変動額合計	2,249	2	44	183	2,020	303	2,257
当期末残高	5,283	8	159	184	5,268	2,588	63,838

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	8,557	4,940
減価償却費	2,798	3,101
減損損失	1,516	1,157
貸倒引当金の増減額（ は減少）	16	7
持分法による投資損益（ は益）	132	146
賞与引当金の増減額（ は減少）	33	41
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	523	390
その他の引当金の増減額（ は減少）	1	54
受取利息及び受取配当金	549	598
受取保険金	-	163
支払利息	23	27
為替差損益（ は益）	28	0
投資有価証券売却損益（ は益）	17	-
投資有価証券評価損益（ は益）	6	3
関係会社株式売却損益（ は益）	29	-
固定資産売却損益（ は益）	-	1
固定資産除却損	18	4
子会社清算損益（ は益）	67	0
災害損失	-	2,670
売上債権の増減額（ は増加）	322	4,208
たな卸資産の増減額（ は増加）	2,117	1,356
その他の資産の増減額（ は増加）	392	58
仕入債務の増減額（ は減少）	1,880	1,921
その他の負債の増減額（ は減少）	231	688
その他	20	3
小計	12,259	15,760
利息及び配当金の受取額	549	598
利息の支払額	23	26
法人税等の支払額	2,812	2,201
保険金の受取額	-	163
災害損失の支払額	-	1,941
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,972	12,352
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	3,205	3,265
定期預金の払戻による収入	3,205	3,235
有形及び無形固定資産の取得による支出	5,935	4,387
有形及び無形固定資産の売却による収入	0	1
投資有価証券の取得による支出	1,321	235
投資有価証券の売却による収入	138	-
その他	44	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,161	4,652

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	145	138
長期借入れによる収入	-	300
長期借入金の返済による支出	247	226
配当金の支払額	1,874	2,383
非支配株主への配当金の支払額	29	27
自己株式の取得による支出	1,260	1,055
その他	16	52
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,283</b>	<b>3,584</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	133	13
<b>現金及び現金同等物の増減額（ は減少）</b>	<b>605</b>	<b>4,102</b>
現金及び現金同等物の期首残高	22,071	21,465
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1 21,465</b>	<b>1 25,567</b>

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 20社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2)主要な非連結子会社名

ホンゴウサービス㈱

(3)非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の非連結子会社数 0社

(2)持分法適用の関連会社数 2社

会社名

森川産業㈱、淄博理研泰山塗附磨具有限公司

(3)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

ホンゴウサービス㈱

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4)持分法の適用手続に関する事項

森川産業㈱の決算日は10月31日であり、淄博理研泰山塗附磨具有限公司の決算日は12月31日であります。森川産業㈱は3月31日にて仮決算を行っております。淄博理研泰山塗附磨具有限公司については、連結決算日との差異は3ヶ月以内であり、かつ、その間における取引は、連結財務諸表に重要な影響を与えていないため、事業年度の計算書類を基礎としております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、理研コランダム㈱、岡本(香港)有限公司、Okamoto U.S.A.,Inc.、Siam Okamoto Co.,Ltd.、Okamoto North America,Inc.、Okamoto Sandusky Manufacturing,LLC、Okamoto Manufacturing(Thailand)Co.,Ltd.、Okamoto Rubber Products Co., Ltd.、岡本貿易(深セン)有限公司、Vina Okamoto Co.,Ltd.、広東岡本衛生科技有限公司、理研精密器材(蘇州)有限公司、理研香港有限公司の決算日は12月31日であります。13社とも連結決算日との差異は3ヶ月以内であるため、事業年度の財務諸表を基礎とし、連結決算日との間に生じた重要な取引は、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産(リース資産を除く)

親会社及び国内連結子会社は主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～20年

###### 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

###### リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

###### 長期前払費用

定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えて、過去の実績に基づき支給見込額を計上しております。

###### 災害損失引当金

「令和元年東日本台風」により被災した資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

###### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準を採用しております。

###### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生額を一括償却しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約取引

金利スワップ取引

(ヘッジ対象)

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

借入金の利息

ヘッジ方針

主として親会社は、基本的に通常の営業取引の範囲内で、外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降、継続して相場変動を完全に相殺すると想定することができるため、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより、有効性の判定に代えております。

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり  
ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定  
に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイ  
ダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
  - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事  
項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

時価算定会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり  
ます。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的  
とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす  
リスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを  
目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、今後の広がり・収束時期等を正確に予測することは非常に困難と考えますが、2021年3月期の一定の時期に収束に向かい正常化していくとの仮定を定めた上で、固定資産の減損会計における将来キャッシュ・フローや繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	64,706百万円	67,539百万円

## 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,751百万円	1,812百万円

## 3 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	287百万円	208百万円

## 4 当連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、一部の連結子会社の決算日が金融機関の休日であったため、次の当連結会計年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	596百万円	23百万円
電子記録債権	182百万円	百万円
支払手形	398百万円	10百万円

## 5 担保資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物	170百万円	189百万円
土地	787百万円	787百万円
計	958百万円	977百万円

同上に対応する債務額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	29百万円	34百万円
長期借入金	百万円	116百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	205百万円	254百万円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	1,051百万円	1,149百万円

- 3 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	百万円	1百万円
その他		0
計	百万円	1百万円

- 4 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	10百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	7	3
その他	0	0
計	18百万円	4百万円

- 5 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途	種類	場所
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他、無形固定資産	静岡県吉田町
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他	茨城県龍ヶ崎市
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他	福島県いわき市
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他、無形固定資産	茨城県牛久市
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具	愛知県豊川市
事業用資産	機械装置及び運搬具、その他、無形固定資産	埼玉県鴻巣市

(経緯)

当社グループは、壁紙事業、農業用フィルム事業、カイロ事業、除湿剤事業及び研磨布紙事業の各事業用資産において収益性の低下が生じ、短期的な業績回復が見込まれないと判断したことから、それぞれ「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当該各資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,516百万円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物110百万円、機械装置及び運搬具800百万円、建設仮勘定507百万円、その他65百万円、無形固定資産33百万円であります。

(グルーピングの方法)

当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理計算上の区分別(製品群別)に資産をグルーピングしております。ただし、賃貸不動産及び遊休資産については、個別物件毎に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

当該資産グループの建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他、無形固定資産の回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い方の金額を使用しており、使用価値においては将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定し、正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価によっております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途	種類	場所
事業用資産	機械装置及び運搬具	静岡県吉田町
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具	茨城県龍ヶ崎市
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他	福島県いわき市
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、その他、無形固定資産	千葉県鎌ヶ谷市
事業用資産	機械装置及び運搬具	愛知県豊川市
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他	埼玉県鴻巣市
賃貸用資産	建物及び構築物	東京都北区
事業用資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、その他	タイ王国

(経緯)

当社グループは、農業用フィルム事業、カイロ事業、ホウ酸ダンゴ事業、食品衛生用品事業、除湿剤事業、粘着製品事業、ブーツ事業及び研磨布紙事業の各事業用資産並びに賃貸用資産において収益性の低下が生じ、短期的な業績回復が見込まれないと判断したことから、それぞれ「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当該各資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,157百万円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物602百万円、機械装置及び運搬具408百万円、建設仮勘定125百万円、土地2百万円、その他17百万円、無形固定資産0百万円であります。

(グルーピングの方法)

当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理計算上の区分別(製品群別)に資産をグルーピングしております。ただし、賃貸不動産及び遊休資産については、個別物件毎に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

当該資産グループの建物及び構築物、機械装置及び運搬具、建設仮勘定、土地、その他、無形固定資産の回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか高い方の金額を使用しており、使用価値においては将来キャッシュ・フローを6%で割り引いて算定しております。

6 災害による損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2019年10月に発生した「令和元年東日本台風」により被災した当社福島工場における固定資産の原状回復費用及び棚卸資産の被害等2,670百万円を「災害による損失」として特別損失に計上しております。

なお、この損失額には災害損失引当金繰入額728百万円が含まれております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	2,515百万円	3,215百万円
組替調整額	17	3
税効果調整前	2,533百万円	3,211百万円
税効果額	750	1,007
その他有価証券評価差額金	1,782百万円	2,203百万円
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期発生額	25百万円	0百万円
組替調整額	6	3
税効果調整前	19百万円	3百万円
税効果額	5	1
繰延ヘッジ損益	13百万円	2百万円
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期発生額	244百万円	23百万円
<b>退職給付に係る調整額</b>		
当期発生額	178百万円	54百万円
組替調整額	183	209
税効果調整前	5百万円	263百万円
税効果額	1	80
退職給付に係る調整額	3百万円	183百万円
<b>持分法適用会社に対する持分相当額</b>		
当期発生額	18百万円	3百万円
組替調整額		
持分法適用会社に対する持分相当額	18百万円	3百万円
その他の包括利益合計	2,027百万円	1,997百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	101,996,839		81,597,472	20,399,367

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合による減少 81,597,472株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,859,720	288,790	4,789,292	1,359,218

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

主に市場買付による増加 284,218株

単元未満株式の買取りによる増加 4,503株

持分法適用会社を取得した 69株

自己株式(当社株式)の当社帰属分

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合による減少 4,789,292株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	961	10.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	960	10.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(注) 1株当たり配当額については、基準日が2018年9月30日であるため、2018年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,428	75.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 1 2018年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式併合後の金額を記載しております。

2 2019年6月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創立85周年記念配当25.00円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,399,367		800,000	19,599,367

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式消却による減少 800,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,359,218	240,379	800,078	799,519

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

主に市場買付による増加 239,200株

単元未満株式の買取りによる増加 1,086株

持分法適用会社を取得した

自己株式(当社株式)の当社帰属分 93株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式消却による減少 800,000株

単元未満株式買増しによる減少 78株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,428	75.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	945	50.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	939	50.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	23,070百万円	27,202百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,605	1,635
現金及び現金同等物	21,465百万円	25,567百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、親会社における基幹システム(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主として、親会社における基幹システム(ソフトウェア)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、親会社における検査測定機(工具、器具及び備品)及び人事情報管理システム(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主として、親会社における人事情報管理システム(ソフトウェア)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、必要な資金については主に銀行借入や社債発行により調達しております。デリバティブは、通貨関連では外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図り、また、金利関連では借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の与信状況を一定の間隔で把握する体制としております。また、海外取引において発生する外貨建営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用して一定の範囲内でヘッジしております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に取引上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、商品仕入に伴う外貨建営業債務があり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引を利用して一定の範囲内でヘッジしております。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されており、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、為替予約取引については海外取引担当部門が、金利スワップ取引については財務担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

なお、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	23,070	23,070	
(2) 受取手形及び売掛金	20,043	20,043	
(3) 電子記録債権	7,814	7,814	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	16,401	16,401	
資産計	67,331	67,331	
(1) 支払手形及び買掛金	22,012	22,012	
負債計	22,012	22,012	
デリバティブ取引	3	3	

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	27,202	27,202	
(2) 受取手形及び売掛金	16,834	16,834	
(3) 電子記録債権	6,789	6,789	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	13,264	13,264	
資産計	64,091	64,091	
(1) 支払手形及び買掛金	20,020	20,020	
負債計	20,020	20,020	
デリバティブ取引	12	12	

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 電子記録債権

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、その他有価証券の注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	1,936	2,209

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) デリバティブ取引は債権・債務を差し引きした合計で表示しております。

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	23,070
受取手形及び売掛金	20,043
電子記録債権	7,814
合計	50,929

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	27,202
受取手形及び売掛金	16,834
電子記録債権	6,789
合計	50,826

(有価証券関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
該当事項はありません。
- 2 その他有価証券

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	16,317	5,395	10,922
小計	16,317	5,395	10,922
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	84	91	7
小計	84	91	7
合計	16,401	5,486	10,914

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

- 3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式 債券 その他	22	17	
合計	22	17	

- 4 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について6百万円(その他有価証券の株式6百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

- 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
該当事項はありません。
- 2 その他有価証券

(単位：百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	12,771	4,907	7,864
小計	12,771	4,907	7,864
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	492	593	100
小計	492	593	100
合計	13,264	5,500	7,764

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

- 3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

- 4 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について3百万円(その他有価証券の株式3百万円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	23		0
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	453		3
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	2,171		(注) 2
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	166		(注) 2
合計			2,814		3

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされた売掛金又は買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金又は買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,000	1,000	6
合計			1,000	1,000	6

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	735		12
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1,849		(注) 2
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	268		(注) 2
合計			2,853		12

- (注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。  
 2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされた売掛金又は買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金又は買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,000		3
合計			1,000		3

- (注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、ポイント制に基づく確定給付型の制度として退職一時金制度(非積立型)と確定拠出制度を設けております。一部の連結子会社は退職一時金制度(非積立型)のみを設けております。なお、理研コランダム(株)は確定給付型の制度(積立型)として、キャッシュ・バランス・プランを採用しております。

また、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しており、下記表には簡便法を適用した制度も含んでおります。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,025	6,477
勤務費用	370	399
利息費用	12	6
数理計算上の差異の発生額	178	54
退職給付の支払額	108	243
退職給付債務の期末残高	6,477	6,585

## (2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	302	368
退職給付費用	106	71
退職給付の支払額	14	23
制度への拠出額	25	23
退職給付に係る負債の期末残高	368	394

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る資産及び負債の調整表

	(単位:百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	673	695
年金資産	686	717
	12	22
非積立型制度の退職給付債務	6,858	7,002
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,845	6,979
退職給付に係る負債	6,858	7,002
退職給付に係る資産	12	22
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,845	6,979

(4) 退職給付費用及びその内訳項目金額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	370	399
利息費用	12	6
数理計算上の差異の費用処理額	183	209
簡便法で計算した退職給付費用	106	71
確定給付制度に係る退職給付費用	671	687

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	5	263
合計	5	263

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	529	265
合計	529	265

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.1%	0.2%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度67百万円、当連結会計年度71百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	312百万円	325百万円
賞与引当金に係る法定福利費	45	48
たな卸資産評価損	66	110
未実現たな卸資産売却益に係る調整額	116	92
未払法人事業税等	77	24
税務上の繰越欠損金(注)2	200	276
退職給付に係る負債	2,032	2,140
未払役員退職慰労金	31	22
減価償却費	6	5
貸倒引当金超過	4	8
有価証券評価損	0	19
減損損失	1,509	1,499
仕入債務	0	
退職給付に係る調整累計額	162	81
その他	321	190
繰延税金資産小計	4,886百万円	4,844百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	189	276
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	618	945
評価性引当額小計(注)1	807百万円	1,221百万円
繰延税金資産合計	4,079百万円	3,623百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	139百万円	134百万円
特別償却準備金	117	69
子会社取得に伴う土地評価差額金	1,047	1,047
その他有価証券評価差額金	3,375	2,482
減価償却費	284	219
関係会社の留保利益金	486	558
繰延ヘッジ損益	3	3
その他	4	7
繰延税金負債合計	5,458百万円	4,523百万円
繰延税金負債純額	1,378百万円	900百万円

(注) 1. 評価性引当額が414百万円増加しております。この増加の主な内容は、当社において減損損失に係る評価性引当額が129百万円減少し、一方で、連結子会社理研コランダム(株)において繰延税金資産の回収可能性を判断する際、会社分類を変更したことに伴う将来減算一時差異に係る評価性引当額497百万円を追加的に認識したことによるものです。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	4	3		66	62	63	200百万円
評価性引当額	4	3		66	62	51	189百万円
繰延税金資産						11	(b)11百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金11百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産11百万円を計上しております。当該繰延税金資産11百万円は、連結子会社理研コランダム㈱における税務上の繰越欠損金残高11百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	3		66	62		143	276百万円
評価性引当額	3		66	62		143	276百万円
繰延税金資産						0	(b)0百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金0百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産0百万円を計上しておりません。当該繰延税金資産0百万円は、連結子会社ヒルソン・デック㈱における税務上の繰越欠損金残高0百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
海外連結子会社の税率差異	3.0%	4.2%
住民税均等割等	0.0%	0.4%
繰越欠損金の増減	0.3%	1.5%
交際費等永久に損金算入 されない項目	0.2%	0.4%
受取配当金等永久に益金算入 されない項目	0.4%	0.4%
評価性引当額増減	0.2%	9.1%
試験研究費等特別控除	0.8%	1.6%
その他	1.3%	0.4%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	24.8%	35.4%

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域及び海外において、保有資産の有効活用の一環として土地又は土地建物を賃貸しております。

これら賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における増減額並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	3,266	691	3,957	7,190

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 時価の算定方法

不動産については、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する2019年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他(売却損益等)
賃貸等不動産	660	121	538	

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域及び海外において、保有資産の有効活用の一環として土地又は土地建物を賃貸しております。

これら賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における増減額並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	3,957	343	3,614	6,893

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 時価の算定方法

不動産については、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)と、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産に関する2020年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他(減損損失)
賃貸等不動産	665	102	563	355

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に事業活動を展開しており、事業者向け製品の事業としての「産業用製品」と消費者向け製品の事業としての「生活用品」の2つの報告セグメントで構成されております。

「産業用製品」は主にプラスチック系樹脂を主原料とした製品群を加工事業者向けに販売している事業であり、「生活用品」は主に日用品や消耗財等を消費者向けに販売している事業であります。

## 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額
	産業用製品	生活用品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	60,231	33,282	93,514	230	93,744		93,744
セグメント間の内部 売上高又は振替高	94	377	471	3,681	4,153	4,153	
計	60,325	33,660	93,986	3,911	97,897	4,153	93,744
セグメント利益	3,838	6,563	10,402	360	10,762	2,083	8,678
セグメント資産	43,017	28,468	71,486	2,076	73,562	34,699	108,262
その他の項目							
減価償却費	1,754	874	2,629	167	2,796	1	2,798
減損損失	1,223	292	1,516		1,516		1,516
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,980	1,077	4,058	108	4,167	65	4,232

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ内の物流事業及び太陽光発電事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 2,083百万円には、セグメント間取引消去41百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,125百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

(2) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(3) セグメント資産の調整額34,699百万円には、セグメント間取引消去 473百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産35,173百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、賃貸等不動産及び管理部門にかかる資産等であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額
	産業用製品	生活用品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	57,802	32,473	90,275	227	90,503		90,503
セグメント間の内部 売上高又は振替高	105	371	477	3,439	3,917	3,917	
計	57,907	32,845	90,753	3,667	94,420	3,917	90,503
セグメント利益	2,610	6,486	9,096	217	9,313	1,968	7,345
セグメント資産	39,236	26,651	65,888	1,885	67,773	36,308	104,081
その他の項目							
減価償却費	2,122	842	2,964	120	3,085	16	3,101
減損損失	702	99	802		802	355	1,157
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,779	655	3,435	12	3,447	313	3,760

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グループ内の物流事業及び太陽光発電事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,968百万円には、セグメント間取引消去40百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,009百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

(2) セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(3) セグメント資産の調整額36,308百万円には、セグメント間取引消去 419百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産36,728百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、賃貸等不動産及び管理部門にかかる資産等であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他地域	合計
69,518	11,172	12,402	651	93,744

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他地域	合計
18,300	1,657	2,643		22,601

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他地域	合計
66,031	11,609	12,424	437	90,503

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他地域	合計
18,084	1,451	2,462		21,998

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	森川産業(株)	東京都千代田区	100	卸売業	(所有) 直接20.83 間接 2.08 (被所有) 0.71	当社製品の販売	当社医療・日用品関連製品の販売	4,097	売掛金	357

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
当社製品の販売については、一般取引条件と同様に決定しております。  
3 森川産業株式会社は、2018年4月1日に減資を行い、資本金が減少しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	森川産業(株)	東京都千代田区	100	卸売業	(所有) 直接20.83 間接 2.08 (被所有) 0.73	当社製品の販売	当社医療・日用品関連製品の販売	4,094	売掛金	351

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
当社製品の販売については、一般取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1株当たり純資産額	3,319.51円	3,258.01円

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益	334.94円	184.52円
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の親会社株主に 帰属する当期純利益(百万円)	6,420	3,489
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益(百万円)	6,420	3,489
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,169	18,911

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。  
 2 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2020年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1.自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を図るとともに、将来の機動的な資本政策を可能とするため、自己株式の取得を行うものであります。

2.取得する株式の種類

当社普通株式

3.取得する株式の数

200,000株(上限)

4.株式取得価額の総額

1,000,000,000円(上限)

5.自己株式取得の期間

2020年5月13日～2020年9月30日

6.取得方法

東京証券取引所における市場買付

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	2,510	2,370	0.7	
1年以内に返済予定の長期借入金	208	1,081	0.6	
1年以内に返済予定のリース債務	7	73	1.4	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,014	216	0.5	2021年4月1日～ 2022年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	30	233	1.2	2021年4月1日～ 2028年12月31日
その他有利子負債				
合計	3,770	3,973		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	84	132		
リース債務	69	68	62	24

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	22,678	46,858	70,254	90,503
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,543	4,414	4,767	4,940
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,834	3,195	3,523	3,489
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	96.60	168.58	186.09	184.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( ) (円)	96.60	71.99	17.36	1.80

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,107	17,683
受取手形	1,331,119	1,268,888
電子記録債権	1,37,285	1,6,394
売掛金	1,18,054	1,13,986
商品及び製品	5,080	4,237
仕掛品	1,300	1,225
原材料及び貯蔵品	1,892	1,920
その他	1,1,092	1,1,041
貸倒引当金	27	4
流動資産合計	51,906	49,173
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,242	3,090
機械装置及び運搬具	5,720	6,574
土地	7,692	7,697
建設仮勘定	1,036	484
その他	205	216
有形固定資産合計	17,896	18,063
無形固定資産	44	307
投資その他の資産		
投資有価証券	16,132	12,957
関係会社株式	5,817	5,817
その他	451	597
投資その他の資産合計	22,402	19,372
固定資産合計	40,343	37,743
資産合計	92,249	86,916

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1, 3 5,627	1 5,197
買掛金	1 14,559	1 12,510
短期借入金	2,100	3,000
未払金	625	335
未払法人税等	861	15
未払費用	1 1,859	1 2,121
賞与引当金	893	937
災害損失引当金	-	728
その他	1 1,483	1 1,215
流動負債合計	28,010	26,061
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1,000	100
繰延税金負債	1,811	857
退職給付引当金	5,948	6,320
その他	632	797
固定負債合計	9,391	8,074
負債合計	37,402	34,136
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	13,047	13,047
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	448	448
その他資本剰余金	0	-
資本剰余金合計	448	448
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	2,864	2,864
<b>その他利益剰余金</b>		
固定資産圧縮積立金	226	216
特別償却準備金	265	156
別途積立金	17,285	17,285
繰越利益剰余金	17,798	16,293
利益剰余金合計	38,439	36,816
自己株式	4,528	2,750
株主資本合計	47,406	47,561
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	7,433	5,210
繰延ヘッジ損益	6	8
評価・換算差額等合計	7,440	5,218
純資産合計	54,847	52,780
負債純資産合計	92,249	86,916

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	1 73,724	1 69,014
売上原価	1 58,443	1 54,521
売上総利益	15,280	14,493
販売費及び一般管理費	2 9,568	2 9,202
営業利益	5,711	5,290
営業外収益		
受取利息	4	1
受取配当金	1,010	1,632
不動産賃貸料	445	448
為替差益	180	-
その他	94	106
営業外収益合計	1 1,735	1 2,188
営業外費用		
支払利息	18	19
不動産賃貸費用	152	135
為替差損	-	85
貸倒引当金繰入額	24	-
その他	46	56
営業外費用合計	1 241	1 297
経常利益	7,206	7,181
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	17	-
受取保険金	-	159
その他	0	-
特別利益合計	17	159
特別損失		
固定資産除却損	10	2
固定資産売却損	0	-
減損損失	1,212	270
災害による損失	-	3 2,670
投資有価証券評価損	-	3
その他	4	-
特別損失合計	1,227	2,947
税引前当期純利益	5,996	4,393
法人税、住民税及び事業税	1,735	789
法人税等調整額	252	9
法人税等合計	1,483	799
当期純利益	4,513	3,593

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	13,047	448	0	448	2,864	242	373	17,285	15,089	35,855
当期変動額										
剰余金の配当									1,929	1,929
当期純利益									4,513	4,513
固定資産圧縮積立金の取崩						16			16	-
特別償却準備金の取崩							108		108	-
自己株式の取得										
自己株式の処分										
自己株式の消却										
利益剰余金から資本剰余金への振替										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	16	108	-	2,708	2,583
当期末残高	13,047	448	0	448	2,864	226	265	17,285	17,798	38,439

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,455	45,896	9,140	7	9,132	55,029
当期変動額						
剰余金の配当		1,929				1,929
当期純利益		4,513				4,513
固定資産圧縮積立金の取崩						-
特別償却準備金の取崩						-
自己株式の取得	1,072	1,072				1,072
自己株式の処分						-
自己株式の消却						-
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,707	14	1,692	1,692
当期変動額合計	1,072	1,510	1,707	14	1,692	181
当期末残高	4,528	47,406	7,433	6	7,440	54,847

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					固定資産圧 縮積立金	特別償却準 備金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	13,047	448	0	448	2,864	226	265	17,285	17,798	38,439
当期変動額										
剰余金の配当									2,383	2,383
当期純利益									3,593	3,593
固定資産圧縮積立金の取崩						10			10	-
特別償却準備金の取崩							108		108	-
自己株式の取得										
自己株式の処分										
自己株式の消却			2,833	2,833						-
利益剰余金から資本剰余金への振替			2,832	2,832					2,832	2,832
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	10	108	-	1,504	1,622
当期末残高	13,047	448	-	448	2,864	216	156	17,285	16,293	36,816

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,528	47,406	7,433	6	7,440	54,847
当期変動額						
剰余金の配当		2,383				2,383
当期純利益		3,593				3,593
固定資産圧縮積立金の取崩						-
特別償却準備金の取崩						-
自己株式の取得	1,055	1,055				1,055
自己株式の処分	0	0				0
自己株式の消却	2,833	0				0
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			2,223	1	2,221	2,221
当期変動額合計	1,778	155	2,223	1	2,221	2,066
当期末残高	2,750	47,561	5,210	8	5,218	52,780

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えて、過去の実績に基づき支給見込額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準を採用しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生額を一括償却しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

#### (4) 災害損失引当金

「令和元年東日本台風」により被災した資産の復旧等に要する費用または損失に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

#### 4 ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

為替予約取引

金利スワップ取引

(ヘッジ対象)

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

借入金の利息

##### (3) ヘッジ方針

当社は、基本的に通常の営業取引の範囲内で、外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始以降、継続して相場変動を完全に相殺すると想定することができるため、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより、有効性の判定に代えております。

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

#### 5 その他財務諸表作成のための重要な事項

##### (1) 退職給付会計に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、今後の広がり・収束時期等を正確に予測することは非常に困難と考えますが、2021年3月期の一定の時期に収束に向かい正常化していくとの仮定を定めた上で、固定資産の減損会計における将来キャッシュ・フローや繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	8,237百万円	5,751百万円
短期金銭債務	778百万円	682百万円

2 輸出荷為替手形割引高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	109百万円	83百万円

3 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	563百万円	百万円
電子記録債権	182百万円	百万円
支払手形	280百万円	百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
関係会社に対する売上高	23,932百万円	21,167百万円
関係会社からの仕入高	5,928百万円	5,550百万円
関係会社との営業以外の取引高	577百万円	1,143百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃及び荷造費	3,896百万円	3,636百万円
給料及び賞与	1,490	1,486
賞与引当金繰入額	221	223
退職給付費用	145	156
減価償却費	61	37
おおよその割合		
販売費	55.1%	53.1%
一般管理費	44.9	46.9

3 災害による損失

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2019年10月に発生した「令和元年東日本台風」により被災した当社福島工場における固定資産の原状回復費用及び棚卸資産の被害等2,670百万円を「災害による損失」として特別損失に計上しております。

なお、この損失額には災害損失引当金繰入額728百万円が含まれております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	981	1,150	168
(2) 関連会社株式			
計	981	1,150	168

当事業年度 (2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	981	874	107
(2) 関連会社株式			
計	981	874	107

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(1) 子会社株式	4,634	4,634
(2) 関連会社株式	200	200
計	4,835	4,835

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	273百万円	286百万円
賞与引当金に係る法定福利費	39	41
未払法人事業税等	65	22
たな卸資産評価損	26	55
退職給付引当金	1,821	1,935
吸収分割による 引継資産評価差額	6	5
厚生年金基金解散に伴う 加入員補填額	119	111
減損損失	1,297	1,002
未払役員退職慰労金	20	20
有価証券評価損	39	51
その他	162	153
繰延税金資産小計	3,872百万円	3,688百万円
評価性引当額	600	478
繰延税金資産合計	3,271百万円	3,209百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	99	95
特別償却準備金	117	69
合併時受入土地評価益	1,614	1,614
その他有価証券評価差額金	3,248	2,283
繰延ヘッジ損益	3	3
繰延税金負債合計	5,083百万円	4,066百万円
繰延税金負債純額	1,811百万円	857百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
 主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.3%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	3.1%	8.3%
試験研究費等特別税額控除額	1.1%	1.8%
住民税均等割等	0.1%	0.2%
評価性引当額増減	0.4%	2.8%
外国税額控除	1.0%	0.1%
その他	0.5%	0.0%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	24.7%	18.2%

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2020年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)(自己株式の取得)」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物及び構築物	3,242	122	27 (26)	246	3,090	11,356
	機械装置及び運搬具	5,720	2,915	162 (160)	1,898	6,574	39,601
	土地	7,692	5			7,697	
	建設仮勘定	1,036	2,566	3,119 (81)		484	
	その他	205	180	3 (2)	165	216	4,100
	計	17,896	5,789	3,312 (270)	2,310	18,063	55,058
無形 固定 資産	計	44	296	26 ( )	7	307	

(注) 1 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物及び構築物	茨城工場	事業用建物	28百万円
	静岡工場	事業用建物	53百万円
	福島工場	事業用建物	20百万円
	つくば工場	事業用建物	17百万円
機械装置及び運搬具	茨城工場	医療・日用品製造設備等	600百万円
	静岡工場	プラスチック製品製造設備等	1,338百万円
	福島工場	プラスチック製品製造設備等	146百万円
	つくば工場	壁紙製品製造設備	830百万円

2 当期減少額( )内は内書きで当期に発生した減損損失によるものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	27	4	27	4
賞与引当金	893	937	893	937
災害損失引当金		728		728

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行方。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.okamoto-inc.jp">https://www.okamoto-inc.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第123期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月27日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第123期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月27日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第124期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日関東財務局長に提出。

第124期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月12日関東財務局長に提出。

第124期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月13日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ

##### く臨時報告書

2019年7月3日関東財務局長に提出。

#### (5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2019年6月1日 至 2019年6月30日) 2019年7月10日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2019年7月1日 至 2019年7月31日) 2019年8月8日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2019年8月1日 至 2019年8月31日) 2019年9月12日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2019年9月1日 至 2019年9月30日) 2019年10月9日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2019年10月1日 至 2019年10月31日) 2019年11月7日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2019年11月1日 至 2019年11月30日) 2019年12月10日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2019年12月1日 至 2019年12月31日) 2020年1月10日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2020年1月1日 至 2020年1月31日) 2020年2月10日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2020年2月1日 至 2020年2月29日) 2020年3月6日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2020年3月1日 至 2020年3月31日) 2020年4月14日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2020年5月13日 至 2020年5月31日) 2020年6月5日関東財務局長に提出。

#### (6) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

報告期間(自 2020年2月1日 至 2020年2月29日)の自己株券買付状況報告書の訂正報告書

2020年3月9日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

オカモト株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 湯 浅 信 好

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 賀 恒 一 郎

#### < 財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオカモト株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オカモト株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

##### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オカモト株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、オカモト株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

オカモト株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 湯 浅 信 好

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 賀 恒 一 郎

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオカモト株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第124期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オカモト株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。